

令和 6 年 度

事 業 報 告 書

公益社団法人全日本トラック協会

【事業活動の概要】

I. 一般情勢

令和6年度の我が国の経済は、政府の経済対策により、長きにわたるデフレからの脱却が見え、賃上げ率が33年ぶりの高水準となったほか、企業収益や設備投資額も過去最大規模となり、ゆるやかな回復を続けているとの判断がなされている。

民間調査機関によると令和6年度の国内貨物総輸送量は減少となり、営業用トラックの輸送量については、消費関連貨物が増加したが建設関連貨物が落ち込み、通年では微増となると予測している。

トラック運送業界の構造的な課題に対応するため、令和6年4月に荷主・物流事業者に対する規制的措施やトラック事業者の取引に対する規制的措施などを盛り込んだ「流通業務総合効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」が成立した。

一方、「物流の2024年問題」解決のため、政府が策定した「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき取り組みを推進するとともに、新たに「適正取引委員会」を設置し「多重下請構造の是正」、Gメン調査員を追加し「トラック・物流Gメン体制の拡充」、ドライバーに対するカスハラ対策やドライバーのマナー向上を図るため「ドライバーの社会的評価の向上と人材確保対策」などが実施された。

さらに、適正競争推進による業界の健全な発展の実現に向けて、事業許可の更新制の導入等について、業界一丸となって取り組んだ。

また、運送事業者にとって利用しやすい道路ネットワークの推進や労働環境の改善を図るため、重要物流道路をはじめとする高速道路の整備推進やミッシングリンクの解消、S・A・P・Aおよび休憩・休息施設や中継物流拠点の整備などについて、関係行政機関に対して積極的な働きかけを行った。

今後も、トラック輸送の公共的使命を果たすべく、より安定的な輸送力の確保と安全、安心で質の高い輸送サービスを提供していくため、交通事故ゼロの実現に向けて、安全運転の確保、飲酒運転の根絶等に対して積極的に取り組むなど諸対策を推進し、トラック運送業界の健全化に努める。

Ⅱ. 事業活動

【最重点施策】

(1) 物流革新に向けた政策パッケージに基づく「2024年問題」への対応

①時間外労働の上限規制960時間及び改正改善基準告示の遵守に係る対応

- ・国土交通省、厚生労働省との連名で時間外労働年間960時間遵守の啓発チラシ「トラックドライバーの働き方改革は進んでいますか？」を作成した。機関紙「広報とらつく」12月1日号に55,500部を折り込みチラシとして配布し、幅広く周知に努めた。
- ・令和6年4月からの時間外労働の上限規制（年間960時間）等物流の2024年問題への対応状況を把握するため、会員事業者を対象とした「2024年問題対応状況調査」を実施し、令和7年3月調査結果を公表した。
- ・改正改善基準告示の理解を図るため、解説書テキストを配布するとともに、会員事業者を対象として各都道府県トラック協会と共催で、27回延べ1,468人が参加し、改善基準告示解説セミナーを開催した。

②商慣行の見直し及び取引環境の改善等による長時間労働の是正に係る対応

- ・荷主・物流事業者に対する規制的措置を盛り込んだ「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（内閣提出）」の審査のため、令和6年4月5日開催の「衆議院 国土交通委員会」及び4月23日開催の「参議院 国土交通委員会」に、馬渡雅敏副会長（物流政策委員長）が参考人として出席し、運送業界の現状や「2024年問題」への取り組み状況を説明した。
- ・トラックドライバーの賃上げ原資の確保や物流の生産性向上に向けて、荷待ち・荷役時間の削減や多重下請構造の是正等を進めるため、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和6年法律第23号）（以下「改正物流法」という。）が第213回通常国会で成立し、令和6年5月15日に公布された。
- ・国土交通省・経済産業省・農林水産省では、荷主・物流事業者に対する規制的措置の施行に向けて、令和6年6月から「交通政策審議会 交通体系分科会 物流部会・産業構造審議会 商務流通情報分科会 流通小委員会・食料・農業・農村政策審議会 食料産業部会 物流小委員会 合同会議」において、同法に基づく基本方針、判断基準、特定事業者の指定基準等の内容について審議された。令和6年8月26日、第2回合同会議では、業界団体からのヒアリングとして、馬渡雅敏副会長（物流政策委員長）が改正物流効率化法に基づく判断基準等に対する意見・要望を説明した。計4回の議論等を経て、令和6年11月27日に合同会議の取りまとめが策定・公表された。これに基づいて、関係法令・省令が整備され、令和7年4月1日から施行されることとなった。
- ・令和7年4月の改正物流法の施行に向けて、国土交通省、運輸局とトラック協会の共催により、国土交通省本省（物流・自動車局 物流政策課、貨物流通事業課）担当官を講師として、会員事業者等を対象に、地方運輸局単位で説明会を開催した。〔北海道（札幌市）3月12日、東北（仙台市）2月21日、関東（横浜市）2月20日、北陸信越

- (新潟市) 3月3日、中部(名古屋市) 3月21日、近畿(大阪市) 2月26日、中国(広島市) 3月5日、四国(高松市) 2月28日、九州・沖縄(福岡市) 3月7日]
- また、改正物流法の解説書と4種類のリーフレット(①運送契約締結時等の書面交付義務化、②健全化措置・運送利用管理規程の作成・運送利用管理者の選任義務化、③実運送体制管理簿の作成・下請情報通知義務化、④業務記録拡大)を作成、配布した。
- ・全日本トラック協会ホームページに改正物流法に係る特設ページを作成し、上記関連チラシや解説書、改正貨物自動車運送事業法Q&Aなど、随時関連内容の更新を図り、最新の情報を提供できるように努めた。
 - ・都道府県トラック協会が実施した、2024年問題解決に向けた創意工夫事業や働き方改革推進のためのセミナー及び広報事業や地方協議会等に係る費用に対して、助成を行った。2024年問題解決に向けた創意工夫事業では、多重下請構造に関する会員事業者向けや荷主向けのアンケート調査や関係支援機関による経営改善支援・事業承継支援・運賃交渉支援など持続可能な経営に向けた総合支援体制構築のための緊急ネットワーク会議の設置、青果物出荷における貨物を集約した新輸送システムの実証実験など、7道府県8事業に対して費用の助成を行った。
 - ・12月25日に開催された「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」において、2024年問題に係る全ト協の取組状況について説明し、荷主・物流事業者間の商慣行の見直しが図られるよう、国土交通省や厚生労働省等の関係省庁に対して支援を要請した。
 - ・3月7日、坂本会長はじめ事業者、ドライバーが出席し、石破総理大臣、赤澤新しい資本主義担当大臣、中野国土交通大臣、橘内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、古谷公正取引委員会委員長等と運送事業者やトラックドライバーとの車座対話が実施され、賃上げや労働環境改善など、物流の持続的発展に向けた取組について意見交換を行った。
 - ・トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生等の実態を職種別に詳細に把握し、労働環境改善に向けた基礎資料を得るため、「トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態調査」を実施し、報告書にまとめた。
 - ・荷主・一般消費者向けに、標準的運賃など適正な運賃・料金や燃料サーチャージの收受について理解を求めるインターネット広告(ヤフーのディスプレイ広告)を実施し、令和6年6月から8月までの間で約6.5億回のバナー広告が表示された。

③多重下請構造の是正に向けた対応

- ・多重下請構造、業界内の適正取引、荷主との適正取引、独占禁止法及び下請代金支払遅延等防止法等について、審議・検討を行うことを目的として、「適正取引委員会」(委員長：平島竜二副会長)が設置された。また、適正取引委員会の下に、「多重下請構造改善小委員会」(委員長：仲浩大分県トラック協会会長)を設置し、多重下請構造の改善に向けた検討を行った。
- ・国土交通省に設置された「トラック運送業における多重下請構造検討会」に参画し、平島竜二副会長(適正取引委員長)と若林陽介理事長が出席し、意見を述べた。同検討会では、多重下請構造に介在する利用運送事業者や取次業者などの実態調査の実施など、3回(令和6年8月23日、11月28日、令和7年2月5日)に渡り開催されている。

④荷主との連携による物流の効率化に向けた取組の実施

- ・荷主団体、荷主企業（８団体・企業）が主催する２０２４年問題に関するセミナー等へ出席し、トラック運送業界の現状や働き方改革への取り組み、標準的運賃の告示改正、価格転嫁に向けた動き、改正物流法の施行等の説明を行った。
- ・令和６年４月からの時間外労働の上限規制（年間９６０時間）等物流の２０２４年問題への認識度や対応状況を把握するため、荷主企業を対象とした「２０２４年問題対応状況調査」を実施し、令和７年３月調査結果を公表した。
- ・物流標準化の現状と今後の対応の方向性について議論するために設置された国土交通省の「官民物流標準化懇談会」に参画し、馬渡雅敏副会長（物流政策委員長）がトラック事業者の立場から意見を述べた。また、同懇談会の下に設置されたモーダルシフトの推進及びコンテナ等の導入促進について重点的に議論・検討していた「官民物流標準化懇談会 モーダルシフト推進・標準化分科会」に参画し、第６回分科会において、「新たなモーダルシフトに向けた対応方策」の素案がとりまとめられた。
- ・国交省が設置した「物流拠点の今後のあり方に関する検討会」に参画し、積載率の向上、荷待・荷役時間の縮減、新技術の導入等による社会的ニーズの変化等に対応した物流拠点に係る政策のあり方について、トラック事業者の立場から意見を述べた。
- ・農林水産省の関係では、また、全国各地・各品目の物流確保に向けた取組や更なる物流効率化、関係者の負担軽減に向けた取組を幅広い関係者と協力して推進していくために設置された「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」に参画した。
- ・経済産業省関係では、フィジカルインターネットの実現に向け「フィジカルインターネット・ロードマップ１（令和４年３月策定）」の実施に当たって各種施策を有機的に連携させていくため、必要に応じた見直し・改訂等を行うことを目的として設置された「フィジカルインターネット実現会議」に参画した。
- ・令和６年９月、物流連と国交大臣・正副会長意見交換会が開催され、適正な運賃・料金の収受、トラックドライバーの労働環境改善など、物流革新と賃上げに向けた全ト協における今後の取り組みを説明した。
- ・荷主・国民・物流事業者等の関係者が連携して取り組む「ホワイト物流」推進運動について、会員事業者や荷主企業に対して周知を図り、令和７年３月末時点の賛同企業数は３，１４０社となっている。

⑤その他

- ・２０３０年には輸送能力が約３０％不足するという試算もある中で、トラックドライバーの経済的社会的地位の向上等により、安定的な物流の確保と国民経済の健全な発展を図るため、トラックドライバーの適切な賃金の確保とトラック運送業界の質の向上等を目的として、許可更新制度の導入、適正運賃の収受、下請構造の適正化、白トラ利用に係る荷主への是正・指導及び罰則を盛り込んだ議員立法による貨物自動車運送事業法の改正と、それを担保する新法の制定を構想した。この議員立法の第２１７回国会（令和７年１月２４日～６月２２日）での成立を目指し、関係の国会議員、衆議院法制局、国土交通省との打合せや、労働組合と連携して与野党の国会議員に説明を行うなど、積極的な対応を行った。

- ・政労使の代表がトラック運送事業に係る諸課題に関して意見交換する「第53回物流政策懇談会」が12月16日に開催された。国土交通省から物流・自動車局幹部、労働組合から運輸労連・交通労連・建交労の各委員長以下幹部、全ト協から会長・副会長以下幹部が出席し、トラック運送業界の諸課題と取り組みについて、意見交換を行った。
- ・運輸労連・交通労連の両労働組合から、改正貨物自動車運送事業法の定着・推進、トラックドライバーの賃金を引き上げる取り組み、改正改善基準告示の周知、トラック運送の働き方改革に関する施策の推進等について、12月16日に共同政策要請を受けた。
- ・建交労から、標準的運賃の告示制度の実効性の確保、トラックステーションの管理運営、高速道路利用料金等について、1月27日に要請を受けた。

(2) 改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進

①改正「標準的な運賃」及び「標準運送約款」の周知に係る対応

- ・令和6年3月の「標準的運賃」告示の見直しについて理解促進を図るため、冊子「標準的運賃解説書」と荷主向けリーフレットを作成し、国土交通省作成「標準的運賃Q&A集」とともに、各都道府県トラック協会に配布した。
- ・国土交通省では、「標準的運賃調査」（令和6年9月）及び「標準的運賃の浸透・活用状況等に関する調査」（令和7年3月）を行い、会員事業者を対象に調査票を配布するなど、周知に努めた。
- ・会員事業者における標準的運賃の導入を推進するため、①届出様式、②標準的運賃を簡便に算出できる計算シートや標準的運賃の考え方に基づく自社原価を反映した運賃表作成シートを全ト協ホームページに、それぞれ掲載し、会員事業者の利便性向上を図った。

②「標準的な運賃」の活用及び原価管理の徹底等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進

- ・標準的運賃に係る運輸支局への届出方法、原価計算の算出方法や標準的運賃の活用方法、及び計算シートの利用方法等に関する会員事業者からの相談窓口を設置した。
- ・都道府県トラック協会と連携を図り、標準的運賃に係る周知活動を展開した結果、令和7年3月末までに35,576件（会員事業者の87.9%）の届出があった。
- ・運賃交渉ができない（引き上げできない）会員事業者向けの「運賃交渉相談会」を実施し（16協会23回77事業者に実施）、個別の事業者が抱える運賃交渉に関する課題の解消を図るため、都道府県トラック協会に対して費用の助成を行った。
- ・各事業者が取引先との間で共存共栄のパートナーシップを構築することを宣言する「パートナーシップ構築宣言」について、物流政策委員会等の機会を通じて、会員事業者に宣言を促す周知を行い、トラック運送業における宣言事業者数の拡大を図った結果、運輸業・郵便業は1,932社となった。

- ・令和6年9月、公正取引委員会並びに中小企業庁から、下請法改正に向けたヒアリングが行われた。下請法の適用対象の追加や禁止行為の追加・明確化、通報者の保護、省庁横断的な面的執行体制の整備など、下請法改正に係るトラック運送業界としての要望事項を説明した。
- ・「標準的運賃」の考え方を踏まえた原価計算や自社独自の運賃表の作成、荷主との交渉方法を中心に学ぶ『標準的な運賃』活用セミナー」を38協会で46回開催。経営者など2,317名が参加した。
- ・経営分析事業として、令和5年度決算版一般貨物自動車運送事業の車両別、地域別等の経営状況について2,451事業者の営業報告書データを集計し、業界の指標となる経営分析報告書を作成・公表した。令和5年度決算版においては、「運送原価アップに対する、ゆるやかな価格転嫁の進捗を反映し、営業損益及び経常損益は回復傾向となったが、業界の大半を占める20両以下の事業者は、運送原価上昇分に対する運賃への転嫁が十分でないことから、業績回復は大幅に遅れ、厳しい経営を余儀なくされている」ことが了知された。なお、協力事業者に対しては個別企業診断書を作成・送付した。
- ・中小規模の会員事業者において経営状況を把握し、改善に取り組み、さらに取引先との運賃交渉を行うことを支援するため、3つのステップによる「経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業」を実施し、費用及び診断士の交通費の一部を助成した。申請実績は、8件。

(3) トラックGメンとの連携による荷主対策の深度化の推進

①トラックGメンとの連携による荷主対策の深度化の推進

- ・11月1日、国土交通省は情報収集機能の強化を図り物流産業全体の取引適正化を進めるため、トラックGメンを「トラック・物流Gメン」へ改組し、体制を拡充するとともに、地方実施機関は適正化事業調査員として選任された166名の「Gメン調査員」による、トラック・物流Gメンと密接な連携のもとトラック事業者に対し違反原因行為をしている疑いのある悪質な荷主等についての情報収集活動を開始した。
- ・国土交通省では、11月・12月を「集中監視月間」と位置付け、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主や元請事業者に対する監視を抜本強化し、423件の「働きかけ」と7件の「要請」を実施した。加えて、過去に「要請」を受けたにもかかわらず、依然として違反原因行為をしている疑いのある荷主等（NXロジスティックス・吉野工業所の2社）に対し、「勧告」を実施した。なお、Gメン調査員は全国で115件の荷主等の違反原因行為に該当すると考えられる情報を収集し、運輸支局へ通知した。
- ・令和6年9月、長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要などの違反原因行為等を行っているおそれのある荷主情報を収集し、トラックGメン監視強化月間におけるトラックGメンによる荷主への働きかけ・要請・勧告につなげるため、全事業所約83,000所を対象とした荷主における違反原因行為のアンケート調査を実施した。
- ・令和7年3月、適正運賃收受へ向けて業界全体の妨げとなる違法な白トラ行為（無許可経営）の取締りの一層の強化と、荷主に対する指導の徹底を関係機関に働きかけるため具体的な情報を投稿できる通報窓口を全日本トラック協会ホームページに設け、情報収集を行った。

(4) 燃料高騰対策等の促進

① 激変緩和措置の更なる延長等燃料高騰対策の推進

② 燃料サーチャージ導入の促進

- ・燃料価格高騰対策と価格転嫁対策の一層の強化と速やかな実施、燃料油価格激変緩和措置等の延長、燃料サーチャージの確実な収受等について、政府与党や関係国会議員に対し、以下のとおり要望活動を行った。

① 与党国会議員

小野寺五典自由民主党政務調査会長（10月8日）

木原誠二自由民主党選挙対策委員長（10月8日）

赤澤亮正経済再生担当大臣（11月19日）

加藤勝信財務大臣（11月20日）

② 与党関係会議

- ・公明党トラック議員懇話会（9月11日）、自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会（11月20日）、自由民主党自動車議員連盟自動車政策懇談会（12月5日）

③ 野党関係会議

- ・国民民主党税制調査会（11月26日）、立憲民主党 税制調査会 企業・団体交流委員会（11月27日）
- ・上記要望活動の結果、燃料油価格激変緩和事業について、令和6年11月22日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」等に基づき、12月19日以降も段階的に縮小しながら継続されることとなった。
- ・エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、令和6年度補正予算において、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（重点支援地方交付金）の推奨事業メニュー分が6,000億円追加計上され、物価高騰の影響を受けた事業者に対する「地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援」が示された。全ト協及び都道府県トラック協会における要望活動の結果、全国27都道府県、91市区町村において、運送事業者における燃料費購入等に対する支援が行われた。

③ 自家用燃料供給施設整備支援助成事業及び燃料費対策特別融資等の実施

- ・自家用燃料供給施設整備支援助成事業として、自家用燃料供給施設（燃料タンク）の新設又は増設を行う事業者に対し新設36件、増設3件の助成を行った。
- ・燃料費対策として、中央近代化基金「燃料費対策特別融資」を実施した。公募枠40億円に対して、33件の推薦決定を行った。

- ・各都道府県信用保証協会のセーフティネット保証等の保証を受ける際に支払う保証料の助成事業を行う都道府県トラック協会に対し150件の助成を行った。なお、トラック運送事業はセーフティネット保証の特定業種に平成10年7月から令和7年3月まで指定が継続されている。

④石油製品価格動向調査の実施

- ・石油製品価格の動向を調査するとともに、石油製品及び石油製品間の需給動向や価格の変動要因について分析を行い、対応策を検討した。

(5) 多様な施策による良質なドライバーの人材確保と教育

①若年層、女性及び高齢者の採用等を含めた労働力確保及び育成教育・定着対策の推進

- ・少子高齢化に対応した若年労働者を確保することを目的として、特例教習の受講並びに準中型免許取得及び5トン限定準中型免許限定解除に係る費用を457件に対し助成した。
- ・人材確保に向けた職場環境改善を促進するため「運転者職場環境良好度認証（働きやすい職場認証）」取得に係る審査料・登録料について1,247件に対し助成した。
- ・会員事業者のドライバー採用促進に資するため、事業者が無料で自社採用ホームページを作成・提供する求人情報サイト構築事業を実施した。事業者が自社採用ホームページを作成するための操作方法等について、ワークショップ形式のセミナーで案内を行うとともに、会員事業者の求人情報を都道府県ト協ごとのランディングページに掲載し、全ト協ランディングページ、国土交通省トラガールサイト及び国土交通省ブランディングサイトとのリンクを構築することにより、求職者の利便性向上を促進した。
- ・トラック運送業界における若年層の人材確保対策の促進を図るため、全ト協ホームページにインターンシップ登録サイトを設け、会員事業者及び高等学校以上の教育機関に周知を図るとともに、学生のインターンシップを実施した会員事業者の受け入れに係る費用を35件助成した。
- ・人材の採用や定着に向けた職場環境の整備、また働き方改革へ対応した実務等を内容とする「トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナーを全国24協会26ヶ所で開催し、経営者、人事担当者など1,230名が参加した。
- ・学生等に対するトラック運送業界の理解促進を図るため、各都道府県トラック協会が実施した出前授業や業界説明会等の開催費用を20協会に対し助成した。
- ・若年労働者の雇用確保に資するため、トラック運送業界の仕事や魅力を学生等に伝える「TRY!TRUCK!!TRANSPORT!!!」を34,000冊作成し、全国のトラック運送事業者への就職者の多い高等学校2,250校やインターンシップ参加登録事業者及び各トラック協会を通じて、高校生などに配布した。
- ・即戦力として活用が期待される退職自衛官に対する事業者からの求人票を都道府県トラック協会を通じ、自衛隊地方協力本部等へ提出する枠組みを平成27年度より設け、令和6年度は6協会129名の求人票を自衛隊に提出した。

- ・車内ゴミ、特にペットボトルの不法投棄（ポイ捨て）対策として、携帯用トイレを啓発ツールとし、都道府県並びに北海道地区トラック協会に各480個（計25,920個）を配布した。

②外国人労働者の受入れに向けた対応策の推進

- ・会員事業者向けの特定技能外国人受け入れの手引きを作成するとともに、特定技能制度に関する説明会（WEB併用）を開催し、特定技能制度の周知を図った。
- ・トラックドライバーを目指す外国人が、特定技能1号評価試験合格に向けた学習ができるように外国人向けの学習用テキストを作成し、ホームページに公表した。令和7年2月末までに518名が受験し、402名が合格した。（合格率77.6%）

③ドライバーの社会的評価の向上に向けた対応

- ・荷主や一般消費者からのドライバーに対する暴言や、契約にない過剰な要求を行ったり、業務に対して不当な言いがかりや悪質なクレームをつけたりするカスタマーハラスメントの被害防止を図るため、事業者、労働組合、消費者団体、関係行政を構成員とした「ドライバーの社会的な評価の向上に係る検討委員会」を設置し、各事業者が取り組むカスタマーハラスメントへの対応策をとりまとめるとともに、ドライバーの社会的評価の向上に向けて、事業者やトラック協会が取り組むべき事項についても整理した。

④事業後継者等の育成

- ・将来のトラック運送業界を担う優秀な人材を育成するため、物流経営士の認定事業を実施し、令和6年度は新たに81名（東京都トラック協会認定講座修了31名、愛知県トラック協会中部トラック総合研修センター認定講座修了50名）を認定し、令和7年3月末現在合計2,383名の物流経営士が活躍している。
- ・物流経営士資格の認知度向上を図るため、全ト協ホームページに認定者名簿を掲載しているほか、「広報とらつく」において、本資格のPRを図った。
- ・優秀な管理者を育成するため、（独）中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校の講座受講（全国9校及びWeb校）280名に対して助成した。また一部大学校において、トラック業界の経営改善を図るため、「トラック運送事業経営幹部・管理者向け講座」が開講された。
- ・次世代を担う経営者等を育成するため、物流に関する専門的な課程を有する流通経済大学への推薦制度を実施した。
- ・「絆をかたちにし共に描く物流の未来」をテーマに掲げ、青年部会の諸活動を実施した。2月14日に青年部会全国大会を開催し、700名が参加した。また、都道府県トラック協会青年組織の代表者が一堂に会する全国代表者協議会を3回、正副部会長会議を7回、ブロック大会を全国9ブロックで開催し、事業経営の参考とするための講演など研修事業を実施した。また、2024年問題への対応として、適正運賃の収受、物流DXの推進、災害支援ネットワークの構築の3項目を青年部会員の重点取組事項とし、全国の青年部会員の取組状況を把握するため実態調査を行った。

- ・青年部会の社会貢献事業として、全国の青年経営者から集めた募金を活用し、自動車専門課程を有する高等学校2校（希望が丘高等学校）（京都府立田辺高等学校）に対し、整備実習用トラックをそれぞれ1台寄贈した。
また、令和6年能登半島地震の被災地を支援するため、石川県トラック協会に対し、軽トラックを寄贈した。
- ・青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰を行った。令和5年度は10者より応募があり、審査委員会による審査の結果、銀賞2者：大隅物流有限会社「医薬品輸送における国際品質認証制度『CEIV Pharma』認証の取得と継続更新」、一般社団法人静岡県トラック協会青年部会「円滑な緊急輸送の実現に向けたGoogleマイマップの作成」銅賞1者：島根トラック青年経営者協議会江津支部「小規模支部における荷主企業・自治体・地域住民を巻き込んだ『トラックの日』広報活動の実施」が受賞した。
- ・全国の女性組織が共通した目標を持って活動していくことを目的として、統一したスローガン「輝け！女性のパワー 物流の未来へ」を掲げ、部会員の活動における意識向上に努めた。
- ・トラック運送事業における女性経営者及び女性管理者等の資質の向上を図るため、9月13日に女性部会全国研修会を開催し、女性経営者及び女性管理者等124名が参加した。また、都道府県トラック協会女性組織の代表者が一堂に会する代表者協議会を1回、正副部会長会議を3回、ブロック研修会を全国7ブロックで開催し、講師を招き研修事業を実施した。
- ・事業承継の方法や好事例をまとめた冊子をホームページに掲載し、事業後継者の確保・育成に悩む中小事業者に周知を図った。

⑤運転免許制度等に係る諸課題への対応策の検討

- ・19歳でも大・中型免許の取得が可能となる特例教習制度について、受験資格条件ごとに必要な特例教習課程を説明するリーフレットを活用して広報に努めた。
- ・中・大型車への「AT限定免許」制度創設について警察庁に要望していたところ、令和6年6月26日に道路交通法施行規則の一部改正があり、準中型・中型免許は令和8年4月から、大型免許は令和9年4月から、それぞれAT免許の取得ができることとなった。

（6）交通及び労災事故の防止対策の推進

○交通事故防止対策

①事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析及び事故防止対策の啓発

- ・令和6年中における事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は200件と対前年に比べ1件の増加となった。
- ・令和3年3月に策定した「トラック事業における総合安全プラン2025」で定めた事業用トラックを第1当事者とする死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台当たり「6.5人以下」とすることを各都道府県（車籍別）の共有目標に、事故防止セミナー等による啓発や安全装置の普及などハード・ソフト両面での事故防止対策に努めた。

- ・「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標を達成するためには更なる事故防止対策が必要となる。そのため、事業用トラックが第1当事者となる死亡・重傷事故の約4割を占める交差点事故の防止を図るため、事故実態の周知と併せ、使用過程車に取り付け可能な左折巻き込み事故防止装置の普及・啓発に努めた。
- ・「トラック事業における総合安全プラン2025」の周知と交差点事故や追突事故の防止を図ることを目的に、「プラン2025目標達成セミナー」を実施し、座学とグループ討議で構成する「フルセミナー」を36協会延べ37回、更に事業用トラック1万台あたりの死者・重傷者数の多い都道府県を中心に主にドライバーを対象にした「出前セミナー」を3協会で開催した。
- ・NPO法人いのちのミュージアムと連携し、事故防止セミナーの開催に併せてトライアルとして2協会にて「生命のメッセージ展」を併催し、人命の尊さを啓発した。
- ・また、当年度の事業用トラックに係る発生地別交通事故情報を、「死亡事故」「死亡・重傷事故」のそれぞれの切り口で集計するとともに、前年度の車籍別、発生地別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を同じく2つの切り口で分析・把握し、全ト協のホームページ上などでの広報啓発に努めたほか、春・秋の全国交通安全運動などにおいて、事業用トラックが惹起する交通事故の特徴を掲載した5種類のポスター等を制作し、事業用トラックが関係する交通事故防止対策の取り組みを促進した。
- ・道路の老朽化対策に向けた大型車の適正化方針を踏まえ、トレーラの安全な使用方法及び関係法令の改正内容を周知する研修会を15協会と連携を図り、延べ16回開催し大型・特殊車両の運行の適正化、関係法令の遵守等について徹底を図った。
- ・大型トラックのタイヤ脱落事故が多発していることを受け（一社）日本自動車工業会と連携し、適切な点検整備の実施を呼びかけるポスターを「広報とらっく」に刷り込み、配布した。
- ・車輪脱落事故防止を図るため、適正な手順と方法によるタイヤ交換作業及び交換後のトルク・レンチによる増し締め、日常点検及び定期点検の確実な実施方法を啓発するパンフレット「ストップ 車輪脱落事故～ただしい交換作業手順を再チェック！～」を作成・配布した。
- ・車輪脱落事故防止に向けて効果的な取組を実施した8協会に対し助成を行った。
- ・交通安全に対するトラック運送事業者の意識の定着を図るため、22協会における事故防止大会実施に対する助成を行った。
- ・平成29年に作成した「事業用トラックドライバー研修テキスト」について、改善基準告示等関係法令の改正内容を盛り込み改訂した。
- ・ドライバー等安全教育訓練促進助成事業の対象施設として新たに5か所を指定（計25施設）し、より充実した安全教育訓練施設の拡充を図った。
- ・安全教育訓練の受講者1,043名に対する助成を行い、受講の促進を図った。
- ・トラック運送業界における交通事故根絶の気運醸成に向けた取り組みを強化するため、国が展開している「春・秋の全国交通安全運動」の実施に合わせて、令和7年度より4月10日及び9月30日を「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」と定め、これに伴うチラシを作成して会員事業者配布し周知を図った。

②飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化

- ・令和6年10月に飲酒運転等の行政処分が強化されたことを受け、飲酒運転による事故実態に即した実効性のある飲酒運転防止対策マニュアルの改訂版を作成・配布した。
- ・また、過去4年間の年齢別・運転経験年数別飲酒運転事案件数の統計分析資料を作成し、飲酒事案に即した再発防止リーフレット（トラックドライバーの飲酒の実態と再発防止策）を全会員に配布し、再発防止対策を徹底した。
- ・飲酒運転による人身事故件数が増加していることを受けて、トラック運送業界全体として更に飲酒運転根絶に向けた取り組みを強化することを目的として、リーフレット「飲酒運転の根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について」を作成した。
- ・令和6年9月に、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名等飲酒運転根絶に向けた各都道府県トラック協会の取り組み事例を取りまとめ、ホームページへの掲載等情報の共有化を図った。また併せて、各協会が実施する署名活動のサンプル様式をHPに公開した。
- ・飲酒運転根絶に向けて効果的な取組を実施した18協会に対し助成を行った。

③安全対策機器等の普及促進

- ・後方視野等確認支援装置、アルコールインターロックなど安全対策機器に対する以下の導入助成を行い、交通事故防止に有用な機器の普及促進を図った。

後方視野確認支援装置	<u>10,359台</u>
左側方視野確認支援装置	<u>847台</u>
側方衝突監視警報装置	<u>69台</u>
アルコールインターロック装置	<u>26台</u>
携帯型アルコール検知器	<u>1,201台</u>
大型車用トルク・レンチ	<u>692台</u>

④運行管理の高度化への対応

- ・自動点呼にかかる支援機器及びシステム等の普及促進を図ることを目的として、当該機器の取得費用の一部に対する助成を872件行った。
- ・デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、国土交通省が行う「運行管理の高度化に対する支援」事業を会員事業者等に周知するなどIT機器等を活用した高度な点呼システムの普及拡大を図った。
- ・国において検討が進められている「事業者間遠隔点呼」及び「業務前自動点呼」について、先行実施要領に基づく先行実施事業の周知を図った。

⑤「運輸安全マネジメント」の普及拡大

- ・「運輸安全マネジメント」及び「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン」の理解促進と、一体的に運用するための方法を学ぶ「陸運事業者のための安全マネジメント研修」を31協会において延べ31回開催し、1,320名が受講した。

⑥駐車問題見直しへの対応

- ・令和5年2月に警察庁から各都道府県警察に発出された「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しに向けた継続的な取組の推進について」通達に基づき、全ト協と都道府県トラック協会が連携して駐車規制の更なる見直しに向けた要望等について情報収集等に努めた。
- ・令和6年6月21日に閣議決定された「規制改革実施計画」に基づき見直された貨物集配中の車両に係る駐車規制の全国統一基準が警察庁から令和7年3月31日に発出されたことから、駐車許可や除外措置の運用見直しについて周知した。

⑦全国トラックドライバー・コンテストの実施

- ・安全意識並びに運転技能の向上を図るため「第56回全国トラックドライバー・コンテスト」を142名の参加者により実施した。
- ・「全国トラックドライバー・コンテスト」の競技のポイントを解説する動画を活用し、中小の事業者などに所属するドライバーの参加意欲向上を図るための周知を図った。
- ・過去のトラックドライバー・コンテスト学科競技の問題と解答をホームページに掲載するとともに、日頃の業務にも役立つトラックに特化した「使用過程車（トラック）に適用される保安基準の概要」を作成し、競技の参加がしやすい環境整備に努めた。

⑧その他

- ・全ト協のホームページに設置しているご意見・通報窓口寄せられた交通マナー違反、不正改造などの情報に関し、関係するトラック協会等と連携し、トラックドライバーなどへの指導・教育を働きかけ、トラック運送業界の適正化に努めた。

○労働対策

①過労死等防止対策の推進

- ・「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づき、健康管理対策を中心とした緊急対策の実施を推進したほか、有識者等を交えて「労働安全・災害防止小委員会」を開催し、取組の成果を各種指標から検証した。
- ・過労死等防止対策を取りまとめた啓発資料等を活用した「過労死等防止対策セミナー」を36協会において延べ37回開催し、1,118名が受講した。

②健康状態に起因する事故及び健康増進・メンタルヘルス対策の推進

- ・国土交通省が作成した「脳血管疾患対策ガイドライン」（平成30年2月策定）及び「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」（令和元年7月策定）、「視野障害対策マニュアル」（令和4年3月策定）について、事業者等への周知を図るとともに、健康起因事故防止対策の取組を推進した。
- ・ドライバーの健康管理業務をより適切かつ円滑に進めることができるよう、トラック運送事業に特化した健康管理の手引き書として作成した「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を令和6年8月に改訂し、セミナー等で配布した。
- ・健康起因事故の原因となる脳・心臓疾患の早期発見には、点呼時の血圧測定が有効であり、平成30年度にスタートした「血圧計導入助成事業」を継続し、656台に対する助成を行った。
- ・恒久的措置が講じられた運輸事業振興助成交付金支出による定期健康診断の受診促進と併せ、中小トラック運送事業者の定期健康診断後のフォローから事後措置をサポートするために構築した「運輸ヘルスケアナビシステム」の利用拡大に努めた。
- ・「運輸ヘルスケアナビシステム」の普及を図るため、「健康管理セミナー」を22協会において延べ23回開催し、1,033名が受講した。
- ・ドライバーの睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査の受検者41,655名に対する助成を行った。
- ・SASスクリーニング検査の普及を図るため、SASスクリーニング検査の重要性と助成制度について説明したリーフレットを作成し配布した。また、「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー」をオンラインで開催し、合計257名が受講した。
- ・「過労死等防止対策セミナー」等を通じ、メンタルヘルス対策強化について普及・啓発を図るとともに、有識者を交えた「労働安全・災害防止委員会」において、精神疾患による過労死事例の分析を行い対策の検討を行った。
- ・勤務時間が不規則だったり、食事をとる時間や場所が困難なことが多いトラックドライバー向けに食事の重要性への気づきや実践的なアドバイスを短くまとめた動画「ドライバーの食生活と健康管理」（全6回）を制作し公開した。

③労働災害防止、荷主対策の推進

- ・荷主先を含めた労働災害の発生状況等の実態を調査・分析、把握するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会等関係機関と連携を図り、第14次労働災害防止計画（2023～2027年度）を踏まえた労働災害防止を図るため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図った。

④フェリーの利用等環境問題と2024年問題を含めた対策

- ・長時間労働を抑制し労働環境を改善するため、フェリー等利用が促進されるようフェリー等利用に対する補助・助成制度の創設について、令和7年度トラック関係施策に関する要望項目として要望活動を行った。

(7) 高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現

- ・高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進、高速道路料金等の引下げや物流基盤の整備に関する要望項目について、令和7年度トラック関係施策に関する要望活動や全国道路利用者会議と連携した活動を行った。

①大口・多頻度割引の実質50%の割引への拡充・恒久化

- ・NEXCO3社の大口・多頻度割引について、一定額以上利用の場合に、30,000円以下の部分を含め、割引額が割引対象額の50%となる割引制度の拡充について要望活動を行った。

その結果、令和6年度末(令和7年3月末)で期限を迎える最大割引率50%の拡充措置については、令和6年度補正予算(令和6年11月29日成立)において約78億円が措置され、ETC2.0を利用する自動車運送事業者を対象とした大口・多頻度割引の最大割引率50%の拡充措置が令和7年度末(令和8年3月末)まで延長されることになった。

②高速道路料金の更なる割引等の拡充

- ・NEXCO3社における高速道路料金の料金水準(普通区間、大都市近郊区間、海峡部等特別区間)の引下げ、一定の距離を超えた場合の上限定額制の導入について要望活動を行った。
- ・高速道路料金の車種区分の見直しが検討されていることについて、国民生活と産業活動を支えるトラック輸送へ十分に配慮するよう要望活動を行った。
- ・渋滞対策等に資するため、通行量の少ない高速道路の料金を割り引くなど交通流動の最適化を目指す料金・割引制度の設定、山陽道の利用の偏りを中国道に分散する料金割引の設定について要望活動を行った。
- ・首都高速、阪神高速及び名古屋高速における高速道路料金の割引制度の拡充に向け、大口・多頻度割引50%枠の設定、深夜割引30%の導入、NEXCOの走行距離と合算した長距離逡減割引の導入等について要望活動を行った。
なお、阪神高速では、令和6年6月1日より、料金水準の整理・統一(新たな上限料金の設定)、大口・多頻度割引の拡充、深夜割引の導入、都心迂回割引の導入が実施された。
- ・本四高速における高速道路料金の割引制度の拡充に向け、大口・多頻度割引50%枠の設定、深夜割引の導入、NEXCOの走行距離と合算した長距離逡減割引の導入等について要望活動を行った。
- ・福岡及び北九州都市高速道路における高速道路料金について、NEXCOとの管理主体を超えたシンプルでシームレスな料金体系とするため、対距離制・5車種区分に一元化することについて要望活動を行った。

- ・現行の距離制料金では、地方と大都市圏の間において高い料金負担が求められるため、定額制料金制度の是非を検討することについて要望活動を行った。
- ・全国 29 箇所の道の駅で社会実験が行われている高速道路の一時退出を可能とする措置の拡充について、トラックステーションや中継物流拠点も追加するよう要望活動を行った。

③「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進

- ・「重要物流道路」の更なる拡充や機能強化の推進に向け、国土交通省道路局長に対して、20 区間（事業区間 6 区間、供用区間 14 区間）の追加指定、および指定区間の早期完成・供用について要望活動を行った。（令和 7 年 1 月 17 日）

④高速道路等ネットワークの積極的な整備推進及びミッシングリンクの解消

- ・トラック輸送ニーズに対応した、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、高速道路ネットワークの整備推進及びミッシングリンクの解消について要望活動を行った。

⑤高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進

- ・より安全に高速道路を利用し、輸送時間の短縮等高速道路の持つ効果が最大限に発揮されるよう、暫定 2 車線区間の 4 車線化について、スピードアップするよう要望活動を行った。
- ・渋滞対策として、令和 6 年度にレーンの増設など全国 49 箇所で対策が行われた。

⑥SA・PA、道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充

- ・各都道府県トラック協会の会員事業者を対象に駐車スペースの改善箇所等アンケートを実施し、その結果を踏まえ、令和 7 年度トラック関係施策に関する要望活動や全国道路利用者会議と連携し、用地拡張や高層化など実現可能なすべての手段を講じた整備・拡充の要望活動を行った。
その結果、SA・PAでは、既存エリア内での小型車マスから大型車マスへの描き換え等により、全国 25 箇所の SA・PAにおいて大型車マス 481 台が拡充された。
また、道の駅として新たに 17 駅が登録された。
- ・大型車駐車マスの幅については、3.5 mに拡大するよう要望活動を行った。

- ・長距離輸送のトラックドライバーの労働環境改善のため、SA・PAや道の駅におけるシャワーブース、コインランドリー、コンビニエンスストアなどの施設の充実について要望活動を行った。
- その結果、SA・PAでは、コンビニエンスストアが全国2箇所にて拡充された。

⑦トラックステーション等の管理運営・充実

- ・長距離運行トラックの安全運行管理を目的とした全国23箇所のトラックステーション（TS）の運営を行い、立寄台数約172万台（前年比4.5%減）福祉施設利用者数約105万人（前年比10.3%増）の利用があった。
- ・浜松TSについては、1階・2階の漏水等の修繕のため、令和6年6月25日に施工業者の指名競争入札を行い、小原建設㈱（愛知県豊橋市）を選定した。工事は8月1日から10月末日にかけて実施され、無事終了した。
- ・徳島TSについては、令和6年8月1日から同年9月末日までを入札期間とする一般競争入札を実施。最も高額な購入意向表明書を投じた有限会社ニック・トクシマ（徳島県板野郡）を優先交渉権者とし、所管の道路・施設委員会並びに第208回理事会の承認を経た後、同社への売却手続を行った。
- ・TS利用者が、当協会ホームページを通じて自身のスマートフォンにてTS駐車場の混雑状況を確認し、立ち寄るか否かを判断することができるよう、情報提供事業を行うこととなり、まずは茨城TSにて試行することになった。既にライブカメラの設置を終えており、実際の情報提供は、諸準備を終えた後、令和7年4月下旬以降を見込んでいる。
- ・大和川遊水地の一部である「窪田遊水地」（奈良県安堵町）を、トラックの休憩施設として活用することについて、地元自治体である安堵町、遊水地を建設する大和川河川事務所とともに、当協会の提示した休憩施設案を基に協議を行った。当該遊水地の平時活用については、地元自治体である安堵町の意向が重要であり、遊水地の建設工事の遅れが見込まれる中、同町の判断を待つこととなった。
- ・高速道路上のSA・PA及び道の駅におけるドライバー休憩施設の拡充を図ることを目的として、設置が必要な場所・施設・設備等の具体案を取りまとめるため、運輸労連、交通労連、建交労の3労組をメンバーとしたWGを設置し、7月1日から8月末日にかけてドライバーアンケート調査を実施した。今後、集計結果を基に要望書を取りまとめ、関係行政機関への要望を行っていく予定としている。
- ・TSの運営の改善を図るため、道路・施設委員会委員が各TSを実態調査し、地元のトラック協会や利用者の意見をヒアリングしながら、TS管理の効率化や利便性の向上等に向けた方策を検討することになり、令和6年度においては、尾道TS（尾道市高須町）並びに三次TS（三次市西酒屋町）での実態調査を行った。

⑧中継物流拠点の整備・拡充等による中継輸送の推進

- ・中継輸送はドライバーの労働環境の改善や法令順守に大きく寄与することから、三大都市圏や地方都市圏といった長距離都市間輸送の中間地点に中継物流拠点を整備するよう要望活動を行った。

⑨道路通行及び車両に関する制度の簡素化及び規制緩和要望の推進

- ・特殊車両通行制度の諸課題改善に向け、重量部会、鉄骨・橋梁部会、鉄鋼部会の3部会合同で検討を行い、国土交通省道路局長に対して夜間通行時間帯条件の更なる緩和等の要望活動を行った。(令和6年12月24日)

なお、令和5年度の要望結果として令和6年度において、特殊車両通行制度における通行時間帯条件の緩和試行の開始(令和6年4月8日)、基準緩和自動車認定制度における速度抑制装置(NR)機能の一時的解除の取扱いの実施(令和6年10月2日)、制限外積載許可制度における申請手続の簡素合理化等(令和6年5月13日)が行われた。

- ・特殊車両通行許可の手続き等の迅速化に資する道路情報の電子化に向け、国土交通省道路局道路交通管理課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた357区間の要望活動を行った。(令和6年8月21日)

その結果、道路法適用外の区間を除く要望区間337区間のうち、306区間が収録(予定含む)された。

- ・道路法 車両制限令および道路交通法 道路交通法施行令における高さの一般的制限値が引き上げられる「高さ指定道路」の追加指定に向け、国土交通省道路局道路交通管理課および警察庁交通局交通規制課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた58区間の要望活動を行った。(令和6年9月13日)

その結果、55区間が指定、1区間が一部指定された。

- ・道路法 車両制限令における総重量の一般的制限値が引き上げられる「重さ指定道路」の追加指定に向け、国土交通省道路局道路交通管理課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた200区間の要望活動を行った。(令和6年9月13日)

その結果、132区間が指定、2区間が一部指定された。

⑩その他

- ・特殊車両通行制度について、NEXCO中日本を講師とした講演内容について、動画でのアーカイブ配信を行い、法令遵守の徹底に努めた。

(8) 適正化事業の推進(D・E事業所の重点化)による法令遵守の徹底

①D・E事業所の重点化等巡回指導による法令遵守の徹底

- ・巡回指導の効果的・効率的な実施等の観点から、「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」に基づき、新規事業者、総合評価がD・Eなど指導の必要性が高い事業者に重点化した巡回指導を実施し、法令遵守の徹底について指導・啓発を図った。
- ・D・E事業所に重点化した巡回指導においては、2,183対象事業所に対し、1,825事業所(巡回率83.6%)に巡回指導を行い、1,528事業所は評価がC以上に向上(改善率70.0%)し、297事業所(残留率13.6%)は重点化対象に留まった。また、巡回指導等に従わない等の事業所については、監査対象として運輸支局に報告した。

- ・以上、今年度は、全国で前年度比1.6%増となる27,120件（事業所）の巡回指導を実施し、総合評価は、全事業所に占める割合で評価の良いA・B評価は前年度比2.3ポイント増の71.1%、評価の悪いD・E評価は前年度比1.1ポイント減の1.4%となった。
- ・法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行った。全国の運輸局・運輸支局にて、巡回指導結果等のシステムに入力された情報が、監査対象事業所の選定など、業務に活用されている。
- ・運輸支局と連携し、速報制度に基づく速報件数は63件、新規巡回は770件、労基特別巡回は269件と、効果的な指導を行った。
また、時間外労働時間の上限規制等の法令順守や適正運賃料金の取引、大型車脱輪事故防止などについて、関係リーフレット等を用いた周知・啓発を図った。
- ・貨物自動車運送事業法等の一部改正により、地方実施機関に適正化事業調査業務が加わり、調査業務を行うにあたり適正化事業調査員を選任する旨規定され、全国で166名の調査員が選任された。また、選任された調査員を対象に全国研修を9月25日に開催し、調査員の業務内容等の説明を行った。
- ・国土交通省が荷主等への監視体制の強化を図る集中監視月間（11月・12月）から、トラック・物流Gメンと密接な連携のもと調査員の活動を開始した。
- ・令和6年度における巡回指導時等によるトラック事業者からの情報収集の結果、違反原因行為の疑いのある荷主等の情報について、運輸支局へ235件報告を行った。
- ・巡回指導を通じて、労働保険（労災保険・雇用保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）の未加入や保険料未納事業者に対し、保険制度に関する周知を図るとともに、加入や保険料納付の徹底についての的確な指導を行った。未加入率は、労働保険が2.9%、社会保険が4.2%であった。
- ・労働基準改正法に伴う時間外労働の上限規制等の適用に伴い、巡回指導等を通じて運行管理者等に対し、適切な労働時間管理が可能な管理ソフトを活用した法令遵守の徹底を図った。
- ・適正化事業指導員の専任化及び要員の確保について指導を行うとともに、地方実施機関の運営に対する助成（7億120万円）を行った。
令和7年3月末現在の適正化事業指導員数は、専任指導員341名、兼任指導員106名、合計447名となっており、専任指導員定数346名に対して専任者率98.6%となった。

②安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施

- ・令和6年度安全性評価事業においては、全国から9,460事業所の申請を受け付け、9,192事業所を認定した。既存の認定事業所と併せて、令和6年度末現在、全国で29,142事業所（全事業所の34.0%）が「安全性優良事業所」として認定されている。（車両ベースでは763,801台（全営業用トラックの52.5%））
- ・Gマーク制度に係る評価項目の見直し及び長期認定取得者の差異化を図るとともに、電子申請を活用し、申請者の利便性向上並びに審査の効率化を図った。なお、今年度6回目更新となった事業所については、20年もの長きにわたり安全運行の実績を積み上げられ、長期認定事業所として1,284事業所を認定した。

- ・都道府県トラック協会と連携し、新たに20台のラッピングトラックを走行させた。継続して走行しているもの（316台）を合わせ336台のラッピングトラックによりGマーク制度の認知度アップを図った。
また、令和6年8月の1週間、集客力の高い大手ショッピングモール（全国204箇所のイオンモール、アリオ他）内フードコートに設置されているデジタルサイネージ（電子看板）計827面を活用し、PR動画を放映しGマーク制度の広報啓発活動を行った。
- ・Gマーク事業所に対するインセンティブとして、前年度と同様に、国土交通省による優遇措置（違反点数の早期消去、IT点呼等の優遇、安全性優良事業所表彰、基準緩和自動車の有効期間の延長、特殊車両通行許可の有効期間の延長）、全ト協による一部助成事業の優遇措置、一部損害保険会社等による保険料の割引が実施された。
- ・ステッカーの適正な使用については、Gマーク申請案内、ポスター、認定事業所への印刷物による啓発や、各種研修会にて要請を行ったほか、車両売却時のステッカー剥離を呼びかけるイラストを新たに作成し、各種印刷物に掲載することで更なる啓発を行った。また、有効期間切れ等が確認された場合には、適切に指導を行った。

③適正化事業指導員に係る研修事業の充実及び更なる資質の向上

- ・全国研修では、巡回指導の実務に直結した参加・実践型の研修を開催し、実践的な調査技術や専門的知識の習得、指導能力の向上を図った。
初級研修（①4月・37名、②10月・20名）では調査手法の基礎的知識の習得を図り、専門研修（12月・54名）では模擬巡回指導による実践的な内容により評価手法の均一化を図った。
また、特別研修（11月に2回・計23名）では愛知県トラック協会の教育研修施設である中部トラック総合研修センターにおいて実車を用いた実践的な内容で実施し、スキルアップ研修（3月・53名）では貨物自動車運送事業に係る許可申請の概要及び改正貨物自動車運送事業法等について理解を深めた。
- ・運輸局、運輸支局との連携強化を目的とした官民合同の地方ブロック適正化事業指導員研修を開催し、情報の共有化を図るとともに、指導員相互の意見交換を積極的に行うとともに、地域の諸課題について討議を行った。
北海道（10月・46名）、東北（11月・56名）、関東（10月・50名、3月・27名）、北陸信越（11月・39名）、中部（3月・32名）、近畿（3月・70名）、中国（12月・37名）、四国（1月・37名）及び九州・沖縄（11月・66名）の各ブロックにて開催した。
- ・全国研修を補完する小規模グループ研修においては、労基特別巡回集計ソフトの仕様方法や各実施機関における巡回指導の評価手法などグループ討議等を行い巡回指導の均一化に向けた取組を行った。今年度は、北海道（6月・28名）、北東北（6月・20名）、南東北（10月・20名）、北関東（11月・36名）、北陸信越（8月・21名）、中部（11月・21名）中国（8月・31名）、四国（8月・14名）、北九州（8月・31名）及び南九州・沖縄（1月・13名）の各地区にて開催した。

- ・適正化事業指導員の知識や技能の「見える化」を目指し、「資格取得」に要する費用を助成する制度を設け、運行管理者資格の取得を推進した。
令和6年度においては、30名が受験し、26名が合格したことから、令和7年3月末現在、運行管理者資格を有している適正化事業指導員は315名（兼任を含む全指導員の70.5%）となった。

（9）新技術を活用した物流DXの推進

①自動運転及び環境対応車等の次世代新技術への対応

- ・国の先進安全自動車（ASV）推進計画及び隊列走行実現に向けた取り組みに参画するなど、より安全性の高い自動車運転技術の普及等に取り組んだ。
- ・ドライバー不足や生産性向上等に資する自動運転・隊列走行など新技術を活用した物流の効率化等の推進について関係機関等と連携しつつ、トラック業界としての要望活動を展開した。
- ・電気トラックや燃料電池トラック等の環境対応車両等次世代新技術車両に係る情報を全日本トラック協会のホームページにより会員事業者提供した。

②物流DXの取組みの促進

- ・中小事業者の情報化支援を図るため、「中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー」を全国22協会で開催し、経営者、システム担当者ら695名が参加した。セミナーでは、IT導入成功事例のほか、データの分析による問題点や課題を抽出し、「経営の見える化」を進めることで、業務効率化やドライバーの人材確保などへの対応策についての紹介、点呼ロボット及び配車・請求管理システムのデモンストレーションを行った。また、セミナーに出席できない事業者向けに、Web会議システムによる参加も可能とした。
- ・10両未満の小規模トラック運送事業者のIT化の取り組みについて、IT化の必要性や小規模事業者でも導入しやすいITツールや導入事例をまとめた冊子「小規模トラック運送事業者のためのIT導入ガイドブック」を配布し、周知を図った。
- ・中小トラック事業者を対象とした「中小トラック事業者のためのDX推進」「IT機器導入事例集」、各種助成制度、情報セキュリティ情報を全ト協ホームページに掲載し周知を図った。
- ・輸送効率化とIT化を推進するため、日貨協連が運営する求貨求車情報ネットワーク事業「WebKIT2+」の利用促進の周知を図った。また、トラック運送事業者と荷主企業との適正取引確保のため、日貨協連と連名でWebKITの毎月の成約運賃指数を全ト協ホームページに公表した。

③総合物流施策大綱に基づく物流DX及び物流標準化の推進

- ・物流標準化の現状と今後の対応の方向性について議論するために設置された国土交通省の「官民物流標準化懇談会」に参画するとともに、同懇談会の下に設置された「モーダルシフト推進・標準化分科会」に参画した。同分科会において、多様な輸送モードの活用として、中小事業者を念頭に置いたダブル連結トラックの導入支援や、高速道路における自動運転トラックの実証実験に対する支援や社会実装に向けた支援制度の検討などの推進が盛り込まれた「新たなモーダルシフトに向けた対応方策」の素案がとりまとめられた。

【重点施策】

(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

①自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

- ・令和7年度トラック関係施策に関する要望項目については、都道府県トラック協会からの要望事項をもとに、第12回税制委員会（5月27日）の承認を得て決定し、第205回理事会（6月6日）に報告した。要望項目は以下のとおり。

<税制改正関連要望項目>

1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等
 - (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減
 - (2) 自動車関係諸税における営自格差の拡充
 - (3) 自動車重量税の道路特定財源化
2. 中小企業投資促進税制の特例措置の延長
3. 特例措置の延長
 - (1) 自動車税環境性能割のASV（先進安全自動車）特例措置の延長
 - (2) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長
 - (3) 中小企業経営強化税制の特例措置の延長
 - (4) 中小企業防災・減災投資促進税制の特例措置の延長
4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

<道路関係要望項目>

1. 高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進
2. 高速道路料金等の引下げ
 - (1) 料金水準の引下げ（NEXCO3社）
 - (2) 車種区分の検討におけるトラック輸送への十分な配慮

- (3) 大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充（NEXCO3社）
- (4) 渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定（NEXCO3社、首都高速、阪神高速）
- (5) 首都高速等における割引制度の拡充
- (6) 本四高速における割引制度の拡充
- (7) 福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金の実現
- (8) フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
- (9) その他（定額制料金制度の検討）

3. 物流基盤の整備

- (1) 高速道路ネットワークの整備・充実
 - ①「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資
 - ②暫定2車線区間の4車線化
 - ③ミッシングリンクの解消
 - ④渋滞対策の推進
 - ⑤ダブル連結トラックや自動運転などの推進に資する実施環境整備の推進
 - ⑥下関北九州道路の早期実現
- (2) 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
 - ①高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
 - ②大型車駐車マスの幅の拡大
 - ③高速道路の一時退出を可能とする措置の拡充（NEXCO3社）
 - ④シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実
 - ⑤中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進

4. 特殊車両通行許可に係る諸課題の改善

- (1) 車両制限令違反点数制度の改善
- (2) 重要物流道路の特殊車両通行許可手続きを不要とする措置の拡大
- (3) 申請負担の軽減

5. その他施策の推進

- (1) 高速道路料金等の運賃料金の確実な収受に向けた支援
- (2) 冬期における道路交通対策
- (3) 自然災害時の高速道路料金
- (4) ETC2.0によるサービスの充実
- (5) ETCコーポレートカードに係る保証額の減額
- (6) ETCコーポレートカードの走行明細データ提供手数料無料化

<予算・施策関連要望項目>

1. 物流革新に向けた政策パッケージへの対応にかかる支援

- (1) 商慣行の見直しに向けた支援
 - ① 標準的運賃・燃料サーチャージなど適正運賃収受・価格転嫁に向けた支援
 - ② 改正物流効率化法及び貨物自動車運送事業法に基づく荷主・元請事業者に対する規制的措置や働きかけ等の推進

- (2) 物流の効率化に向けた支援
 - ①労働生産性の向上や労働環境改善に向けた支援
 - ②人材確保・人材育成に対する支援
 - 2. 燃料価格高騰への支援
 - 3. 環境・交通安全対策に係る支援
 - (1) 環境対策及び省エネ対策のための支援
 - ①カーボンニュートラル実現に向けた支援
 - ②石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続
 - ③電気自動車等の普及に係る補助の継続
 - (2) 交通安全対策のための支援
 - ①A S V（先進安全自動車）関連機器の導入に対する補助の継続
 - ②デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理支援機器の導入に対する補助の継続
 - (3) 車両の電動化等に伴う車両総重量等の規制緩和
 - 4. 施策要望
 - (1) 市街化調整区域に係る法制度の見直し
 - (2) 被けん引自動車の自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）保険料の見直し
 - (3) 貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し
 - (4) 能登半島地震の復興に係る支援
- ・要望活動については、政府与党の国会議員に対し積極的に陳情活動を展開するとともに、公明党トラック議員懇話会（9月11日）、自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会（11月20日）、自由民主党自動車議員連盟自動車政策懇談会（12月5日）において強力に要望した。
- ・税制改正の結果は、政府において令和7年度税制改正大綱を令和6年12月27日に閣議決定し、税制改正関連法案は令和7年3月31日に国会で成立した。トラック運送業界に関係する主な内容は以下のとおりであった。
- ①中小企業投資促進税制の特例措置の延長については、適用期限が2年延長された。
 - ②自動車税環境性能割のA S V（先進安全自動車）の特例措置延長については、適用期限が2年延長された。
 - ③中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長については、所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率を17%（現行：15%）に引き上げる見直しを行った上で、適用要件を見直した上で適用期限が2年延長された。
 - ④中小企業経営強化税制の特例措置の延長については、措置内容を見直した上で、適用期限が2年延長された。
 - ⑤中小企業防災・減災投資促進税制（特定事業継続力強化設備等の特別償却制度）の特例措置の延長については、措置内容を見直した上で、適用期限が2年延長された。

- ・令和7年度予算は令和7年3月31日に成立し、トラック関連の主な予算は以下のとおりであった。
 - ①物流の革新や持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進
 - ②人手不足解消に向けた自動運転トラックによる幹線輸送実証事業
 - ③自動車運送業における外国人材の適正な受入環境の確保
 - ④自動車運送事業の安全対策事業
 - ⑤運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業
 - ⑥環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業
 - ⑦トラック輸送における更なる省エネルギー化に向けた推進事業/新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業
 - ⑧物流の革新に向けた取組の推進（持続可能な食品等流通対策事業、食品流通拠点整備の推進）

- ・令和6年度補正予算は令和6年12月17日に成立し、トラック関連の主な予算は以下のとおりであった。
 - ①物流の革新や持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進
 - ②自動車運送事業の各種申請手続オンライン化に伴う申請手続の最適化・効率化のための調査
 - ③持続可能な物流を支える物流効率化実証事業
 - ④物流革新に向けた取組の推進のうち持続可能な食品等流通緊急対策事業
 - ⑤運輸業、海運業等における人材確保・育成等
 - ⑥生産性向上や民間投資の誘発等に資する港湾機能の強化
 - ⑦商用車等の電動化促進事業
 - ⑧サステナブル倉庫モデル促進事業
 - ⑨高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長
 - ⑩災害時における物流・人流の確保（迅速な復旧・復興のための高規格道路の未整備区間の整備や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進）
 - ⑪通学路等の交通安全対策の推進（高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進）
 - ⑫効率的な物流ネットワークの早期整備・活用（三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化、SA・PA駐車マス不足の解消）
 - ⑬地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備（地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用）
 - ⑭重点支援交付金の追加（推奨事業メニュー：物流に対する支援）
- ・令和6年度税制改正に基づくトラック運送事業に係る税制の基礎知識や内容を取りまとめた「令和6年度版トラック税制の基礎知識」を作成し、ホームページに掲載した。

(2) 環境・GX対策及びSDGsの推進

①「環境ビジョン2030」の推進

- ・日本経済団体連合会が主唱する「カーボンニュートラル行動計画」に自主的に参加し、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」のメイン目標として掲げた、2030年度を目標とするCO₂排出削減に取り組むなど、一層深刻化する地球温暖化問題に的確に対応した。
- ・「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の「サブ目標2」に掲げる運送事業者が自社の事業用トラックのCO₂排出量を把握することを目指すために作成した「CO₂排出簡易算定ツール」について、燃料別のCO₂排出係数などを更新したVer. 3をホームページに公表した。

②SDGs（持続可能な開発目標）への対応

- ・「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の「サブ目標3」の一環として取組む5月の「トラック運送業界の美化月間」における不法投棄（ポイ捨て）対策として「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを企画し、啓発チラシを作成・配布した。

③エコドライブの徹底に向けたEMS機器等の導入及びアイドリングストップ支援機器の普及促進

- ・エコドライブの徹底を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器等の普及促進を図るとともに、荷主との連携による省エネ対策に資するため車両動態管理システムの普及拡大に取り組んだ。
- ・アイドリングストップ支援機器として、ヒーター330台、クーラー371台の導入に対する助成を行った。

④環境対応車の普及促進

- ・環境対応車導入促進事業として、ハイブリッド車181台、EV車30台、燃料電池車22台に対する助成を行った。
- ・トラック運送事業者に還付措置が設けられていない地球温暖化対策税の代替として、環境省・経済産業省と国土交通省の令和6年度の連携事業として、以下の事業について関係者に周知し、CO₂排出抑制に努めた。

【環境省関連事業】

○低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業	<u>28億3千万円</u>
○環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	<u>2億7千万円</u>
○商用車等の電動化促進事業	<u>169億1千万円</u>

【経済産業省関連事業】

○トラック輸送の省エネ化推進事業	<u>24億9千万円</u>
------------------	----------------

(3) 広報媒体を活用した対外的なPR対策の積極的な推進

- ・トラック輸送の役割・重要性を訴えるため、令和6年度全国共通テレビCM素材（15秒版・30秒版）を制作し、各都道府県トラック協会に配布した。
- ・若年者等が多数集う全国9ブロック11ヶ所の大型ビジョンを活用して、令和5年度CM素材（30秒版）及びアニメ動画「もしもトラックが止まったら」（30秒版）を放映し、トラック運送業界のイメージ向上並びに若年労働力の確保のための積極的なPRを行った。
【札幌：5,040回、仙台：3,500回、渋谷：5,400回、新宿：5,040回、新潟：21,000回、名古屋：6,120回、大阪：5,600回、広島：5,760回、高松：8,750回、福岡：17,280回、沖縄：3,600回放映、計87,090回放映、延べ5億人視聴】
- ・トラック輸送の役割・重要性を訴えるため、動画サイト「YouTube」インストリーム広告にて、アニメ動画「もしもトラックが止まったら」（15秒版）、令和5年度CM（15秒版）を放映した。【表示回数：9,519,542回、視聴数：5,602,354回、視聴率：58.9%】
- ・4月26日～5月9日の2週間、全国47都道府県86ヶ所の映画館にて、トラック輸送の役割・重要性を訴えるため、「名探偵コナン 100万ドルの五稜星（みちしるべ）」を放映前の広告（シネアド）を活用して、令和5年度CM素材（30秒版）を放映した。
【全国86劇場にて、計14,072回放映、延べ942,537人視聴】
- ・12月20日～1月2日の2週間、全国47都道府県150ヶ所の映画館にて、トラック輸送の役割・重要性を訴えるため、「ドクターX劇場版」を放映前の広告（シネアド）を活用して、令和5年度CM素材（30秒版）を放映した。
【全国150劇場にて、計11,083回放映、延べ237,077人視聴】
- ・小学校の学習指導要領（5年社会科）の「運輸」の単元に沿い、トラック輸送をテーマにしたオリジナル教材（映像（15分程度）、冊子）を全国の希望校993校に配布した。
- ・機関紙「広報とらつく」を年20回<通常号19回、号外1回（5月20日号「絶対に交通事故を起こさない」、1回55,000部、年間延べ110万部>発行し、北海道から沖縄県の離島まで日本全国津々浦々でトラック運送事業を営む各都道府県トラック協会傘下の会員事業者をはじめ、関係行政機関及び研究機関等へ配布し、トラック運送業界を取り巻く動向や全ト協の事業活動、会員事業者の事業経営に役立つ最新情報をタイムリーに提供した。
- ・12月15日～1月20日にかけて「広報とらつく」読者アンケート調査を実施。本紙を「よく読む」と「時々読む」の回答を合わせると96.2%となり、精読率の高さが示された。また、「他社の取組みがいち早く紹介されていて大変ためになる」、「KYTシートも社内安全会議に使えて助かっている」などの意見が多数寄せられた。
- ・10月9日「トラックの日」に実施する広報活動で使用するための全国統一ポスターデザインを公募し、広報委員会にてグランプリを選定した。同ポスター2,130枚を作成し、各都道府県トラック協会に配布したほか、全ト協ホームページや業界専門紙等に掲載し広くトラック輸送の重要性をPRした。また同デザインのクリアファイルを30,000枚作成し、都道府県トラック協会に配布した。また、イベント掲示用にB1版パネル（トラック輸送の役割、安全、環境、人材確保、健康管理、コンプライアンス、適正化事業、緊急輸送、働き方改革）を都道府県トラック協会に貸し出した。

- ・各都道府県トラック協会が実施する「トラックの日」関連事業について、実施に要した費用の一部を助成した。【47協会に助成】
- ・ホームページを業界内外に向けた情報発信の基盤的役割を担うツールとして位置づけ、コンテンツの充実を図るとともに、年間を通じてタイムリーな情報提供を行った。
また、さらなる利便性の向上を図るため、スマートフォン対応版のホームページを運用している。【年間ページビュー数：450万ページ、年間訪問者数：150万人】
- ・2024年問題などトラック運送業界の課題や取り組み等について、報道機関、研究機関、団体、学生等からの取材・ヒアリングに積極的に対応した。
- ・情報伝達手段の多様化を図り、業界内外に業界の動きやトラック輸送の重要性を発信するため、幅広い世代に利用されている SNS（LINE、X）に公式ページを開設した。
【3月末現在登録者数：LINE（782名）、X（588名）、YouTube（3,270名）】
- ・「交通事故ゼロを目指す日」（4/10、9/30）設定に際しクリアファイルを30,000枚制作し、都道府県トラック協会、トラックステーションに配布した。

（4）大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立

①大規模自然災害発生時における緊急物資輸送体制の確立及び迅速な対応

- ・内閣府及び国土交通省と指定公共機関7社との緊急・救援物資輸送に係る会議を開催し、緊急・救援物資輸送体制の更なる連携強化を図った。
- ・緊急時の通信体制を整備するため、トラック協会と衛星携帯電話の通信テストを実施した。
- ・令和6年1月に発生した能登半島地震の記録として、「令和6年能登半島地震 緊急支援物資輸送等活動記録～県民の命を繋ぐライフライン」を石川県トラック協会と共同して作成した。
- ・緊急物資輸送車両への給油施設のネットワーク化の整備・拡充を図るため、新たに40か所を追加し、全国で983か所となった。

②大規模自然災害発生時に備えた災害物流専門家の育成など防災マネジメントの普及拡大

- ・災害物流専門家研修を28協会で延べ31回開催し、523名の研修修了者に修了証を交付した。
- ・国土交通省が主催する「運輸防災マネジメントセミナー」について、開催日程等を広報紙及びホームページを通じて会員事業者に周知した。

（5）その他

① 引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービスの向上に向けた支援

- ・引越事業者優良認定制度の普及促進を図り、一般消費者の認知度を向上させるための積極的な周知活動を行う。

1) 引越安心マーク事業者の認定

- ・引越事業者優良認定制度開始から11年目となる令和6年度においては、新規申請と更新申請の受付を行い、令和6年12月13日に69事業者（112事業所）を新たに「引越安心マーク事業者」として認定した。
- ・既存の認定事業所と併せて、令和6年度の認定事業者合計は353事業者（1,696事業所）となった。

2) 引越事業者優良認定制度の周知活動

- ・「引越安心マーク」ラッピングトラックを事業者の協力を得て、令和6年度に新たに2台を追加し、計23台走行させ、「引越事業者優良認定制度」（引越安心マーク）の周知に努めた。
- ・東京都が行う「東京都消費者月間事業 見て、聞いて、話そう！交流フェスタ 2024」に出展し、展示、チラシの配布、引越クイズの実施などにより、直接消費者にPRを行った（開催期間：令和6年10月25日～26日、来場者数：約12,500名 全日本トラック協会ブース来場者：約600名）。
- ・東京都文京区が行う「消費生活展」に出展し、ポスター展示、パンフレット・ノベルティの配布を行い、2日間で約612名が来訪した。
- ・引越安心マークの認知度を高めるため令和6年5月と引越件数が増加する時期（3月、4月）に向けて、12月から3月まで「検索サイトYahoo!」において、「引越安心マーク」のバナー広告を行った他、令和6年8月と11月から3月まで「Instagram」において、「引越安心マーク」の広告を行った。また、テレビ局や新聞社からの取材へ対応し、「引越安心マーク」の周知に努めた。

3) 引越事業者優良認定制度認知度調査の実施

- ・引越事業者優良認定制度と引越安心マークに対する一般消費者の認知度WEBアンケート調査を行った（令和6年5月）。全国15～79歳の男女（引越事業者で引越を行った5千人）を対象に、「引越安心マークを見たり聞いたりしたことがある」という回答は31.6%、「今後、引越するとしたらマークを参考とする」という回答は71.7%であった。
- ・引越の満足度についての調査では、引越安心マーク事業者での引越は「満足している」が80.2%であり、事業者全体での引越時の「満足している」の62.1%を大きく上回る結果であった。

4) 輸送相談窓口業務

- ・輸送相談窓口への相談件数は総数652件（対前年31件減）であった。うち引越に関する相談は589件（対前年40件減）、そのうち引越安心マーク事業者に関する相談は396件（対前年35件増）であり、宅配便に関する相談は33件（対前年4件増）、その他一般貨物等に関する相談は27件（対前年2件増）であった。
また、引越安心マーク事業者への調査依頼は73件（対前年10件減）であった。

5) 引越安心マーク事業者お客様対応責任者研修会議の開催

- ・引越安心マーク事業者が消費者苦情に適切に対応することを目的に、各社のお客様対応責任者を対象とした研修会議を開催した。令和6年度は、1部「最近の引越業界や引越安心マークの課題について」と、2部「難渋クレームやカスタマーハラスメントへの対応について」を行い、1部では令和6年4月に施行された「貨物自動車運送事業法」や、令和6年6月に施行された「標準引越運送約款」を周知した他、引越トラブルになりやすい輸送相談事例について再発防止策等を検討した。2部では、カスタマーハラスメントへの対応について具体的事例を基に対応策の検討を行い、消費者トラブルへの適切な対応を図った。
- ・会場開催は、全国9ブロックで合計11回開催した。リモート開催は、12回開催し全認定事業者の担当者が参加した。

6) 引越講習の実施

- ・引越事業者優良認定制度における引越講習である引越基本講習および引越管理者講習を各都道府県トラック協会にて実施した。引越基本講習では、「引越業界の現状」「引越の下見・知識とクレーム対応」「引越作業と接客マナー」「引越運賃・料金」「標準引越運送約款等の知識」を項目とし、開催数は45回、受講者数は471名であった。また引越事業者優良認定の資格要件である引越管理者講習においては、「標準引越運送約款」「引越にかかる輸送相談」「引越関係法令」「紛失、毀損、遅延に係わる賠償の対応」を内容とし、52回の開催で1,030名の受講者であった。

7) 標準引越運送約款に基づく消費者トラブル防止への取り組み

- ・令和6年4月に施行された貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業法施行規則、令和6年6月に施行された標準引越運送約款について、引越講習並びにお客様対応責任者研修会議で周知した。
- ・引越講習（引越基本講習・引越管理者講習）において、標準引越運送約款に基づいた下見の実施と見積書の作成及び見積り時の標準引越運送約款の提示を徹底するよう周知した。

8) 分散引越

- ・引越繁忙期において、引越利用者に対し、分散引越に係るご協力をお願いするために「分散引越にご協力を！」チラシ(18万枚)を作成し、都道府県トラック協会や引越運送事業者（優良認定事業者）、関東甲信の「道の駅」(185ヵ所)へ配布した。また国土交通省（地方運輸局・運輸支局）を通じ、引越利用者に対する分散引越への協力を依頼した。

また、引越の取扱件数が増加する時期に合わせて、分散引越のバナー広告を検索サイト「Yahoo!」に掲載（令和7年1月12日～令和7年3月8日）し、一般消費者に対して分散引越の周知に努めた。

②全ト協・都道府県トラック協会の会員及び役職員等に対する研修の充実及び能力の開発

- ・新規に採用された全ト協・都道府県トラック協会の若手職員等に対して、トラック運送業界の基本的な知識の習得や現場研修を通じて職員として必要な能力を身につけるための研修を実施した（令和6年4月開催 21協会、48名参加）。また、能力の向上を図るためキャリアアップ制度等に関わる検討を行った。

③海外関係団体・関係機関との交流の促進

- ・バングラデシュ、タイおよび中国の行政組織との交流を図った。令和6年5月13日にバングラデシュ政府、道路技術者6名の訪問を受け、トラック運送業界における課題や過積載運行の防止に係る取り組みについて意見交換した。5月20日にはタイ運輸省職員10名の訪問を受け、安全対策や運行管理業務等に関して意見交換した。さらに、6月10日に中国交通運輸部から10名の視察団を受け入れ、日本のトラック運送業界の現状と課題等について説明し、活発な意見交換を行った。

④庶務関係事項

- ・①優秀運転者等の表彰、②正しい運転・明るい輸送運動による表彰、③業界の永年勤続功労者に対する感謝・表彰を実施した。会議は、①通常総会（6月）、②事業者大会（10月）、③理事会（6月、7月、12月、3月）、④常任理事会（7月）、⑤正副会長会議（必要により随時）、⑥各委員会（必要により随時）を開催した。

【刊行の調査研究報告書等一覧】

1. 全般

(1)「全日本トラック協会の概要」

全ト協の組織や事業活動等を説明・紹介するため、最新の役員一覧、事業活動内容等をまとめた冊子を作成した。

(2)「Japan Trucking Association 2024」

海外からの来協者向けに全ト協の組織や事業活動等を説明・紹介するため、最新の役員一覧、事業活動内容等を英語でまとめた冊子を作成した。

(3)「日本のトラック輸送産業 現状と課題 2024」

トラック輸送産業の果たす重要な役割、業界の現状及び安全・環境対策等の課題への取り組みについて業界内外にPRするため、最新データによる表やグラフなどを使い、分かりやすくまとめた冊子を作成した。

(4)「トラック輸送データ集2024」

最新の物流関連の各種統計・データをまとめたデータ集を作成した。

(5)「まるわかりトラックミニ百科」

物流におけるトラック運送業界の役割や取り組みなどについて、分かりやすくとりまとめた、主に小学生向けのPR冊子の改訂版を作成した。

(6) 女性ドライバー採用成功事例集②

女性ドライバーの採用成功事例における、採用方針や取り組み内容、仕事内容と入社の経緯等を紹介する冊子を作成した。

2. 総合物流対策

(1)「2024年度版トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態調査」

トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生等の実態を職種別に詳細に把握し、労働環境改善に向けた基礎資料を得るため、トラック運送事業の賃金や労働時間、福利厚生制度等の実態調査を実施した。

(2)「トラック運送業界の景況感調査」

トラック運送事業者の経営指標の動向と見通しを適時適切に把握するため、四半期ごとに経営動向に関する調査を実施した。

(3)「トラック税制の基礎知識」

令和6年度税制改正に基づき、トラック運送事業に係る税制の基礎知識や内容を取りまとめた、税制に関するパンフレットを作成した。

(4) 時間外労働の上限規制（年間960時間）にかかる会員事業者向け啓発チラシ

令和6年4月からの時間外労働の上限規制（年間960時間）の適用に伴い、啓発チラシ「トラックドライバーの働き方改革は進んでいますか？」を作成した。

(5) 「物流の2024年問題対応状況調査」

2024年問題への対応状況を把握するため、会員事業者、荷主企業を対象にアンケート調査を実施した。

(6) 「改正貨物自動車運送事業法 解説書」

令和7年4月の改正貨物法の施行に向けて、説明会等でも資料として活用できるよう、改正内容の詳細や国土交通省のQ&Aなどを盛り込んだ解説書を作成した。

(7) 改正貨物法周知リーフレット（4種類）

令和7年4月の改正貨物法の施行に向けて、「書面交付義務」、「健全化措置・運送利用管理規程」、「実運送体制管理簿」、「荷役時間・荷役作業等の記録義務の対象拡大」4種類の周知リーフレットを作成した。

3. 労働対策

(1) 「運輸ヘルスケアナビシステム」フォロー調査

「運輸ヘルスケアナビシステム」を利用した事業者およびドライバーを対象に、事業者の取り組みやハイリスク者の受診状況及び意識調査等を実施し、本システムの効果測定を行った。また、併せて、ドライバーの生活習慣に関する事業者やドライバーのニーズについての実態調査を行い、過労死等防止計画に基づく取り組みの指標として活用した。

(2) 「リーフレット大切なドライバーにSASスクリーニング検査を！」

SASが原因と疑われる事故が発生した際、自動車事故報告書の「推定原因」に事故の原因として疑われる疾病名を明記し報告するよう「自動車事故報告書等の取扱要領」が一部改正されたことから、SASスクリーニング検査の重要性及びSASスクリーニング検査助成制度を周知するリーフレットを令和6年版に改訂した。

(3) 「ドライバーの食生活と健康管理」動画の作成

勤務時間が不規則だったり、食事をとる時間や場所が困難なことが多いトラックドライバー向けに食事の重要性への気づきや実践的なアドバイスを短くまとめた動画を全6回制作し公開した。

(4) 「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル（令和6年8月改訂）」

「運輸ヘルスケアナビシステム」の活用を軸に、トラック運送事業者に特化した健康管理の手法をひもとくとともに、睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策や高齢者、女性ドライバーの健康管理についても解説を加えるなど、事業者が健康管理業務をより適切かつ円滑に進めることができることを目的としたマニュアルを改訂した。

4. 交通安全対策

(1) 事業用貨物自動車の交通事故の発生状況

(公財) 交通事故総合分析センター (I T A R D A) の令和5年の交通事故データベースから、事業用貨物自動車の交通事故実態を集計・分析を行った。

(2) 交通事故統計データ分析結果

事業用貨物自動車の交通事故実態を把握し事故防止対策の検討に資する資料とするため、(公財) 交通事故総合分析センター (I T A R D A) の交通事故データベースから道路区分別、車両総重量別の発生状況等を詳細に分析するとともに、交通事故を発生地別 (令和6年データ) および車籍別 (令和5年データ) にとりまとめ、同種事故の再発防止に努めた。

(3) 交通事故統計分析結果ポスター

令和5年の車籍別データの分析結果から、各都道府県別の状況や事業用自動車に顕著な交通事故の状況を解説し、各事業所で掲示できるよう、『広報とらつく』の刷込ポスターを作成した。

(4) 全国交通安全運動ポスター

国の計画に基づき、全ト協の実施計画を定めて春および秋に実施する「全国交通安全運動」の内容を解説し、各事業所で掲示できるよう、『広報とらつく』の刷込ポスターを作成した。

(5) チラシ「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」

トラック運送業界における交通事故根絶の気運醸成に向けた取り組みを強化するため、国が展開している「春・秋の全国交通安全運動」の実施に合わせて、令和7年度より4月10日及び9月30日を「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」と定め、これに伴うチラシを作成した。

(6) リーフレット「飲酒運転の根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について」

飲酒運転による人身事故件数が増加していることを受けて、飲酒運転という反社会的行為の根絶を図るため、令和3年9月の「交通対策委員会」での決議内容と、最新の飲酒事案についてトラック運送業界全体として共有し、飲酒運転根絶に向けた更なる取り組みを強化することを目的としたリーフレットを作成した。

(7) 飲酒運転防止対策マニュアル (令和6年10月改訂版)

「自動車運送事業者に対する行政処分基準」が一部改正され、令和6年10月より行政処分が強化されたことを受け、同改正内容を踏まえた「飲酒運転防止対策マニュアル」として改訂した。

(8) リーフレット「飲酒運転根絶を目指して」(令和7年2月改訂版)

事業用トラックによる飲酒運転事故件数は増加傾向にあり、また飲酒運転は反社会的行為でトラック運送業界の社会的信頼性を著しく失墜させかねないことから、全てのドライバーに対して飲酒運転根絶の指導を徹底していくことを目的としたリーフレットを改訂した。

(9) チラシ「生命のメッセージ展」

NPO法人いのちのミュージアムと連携し、事故防止セミナーにおいて、交通事故に遭った被害者の事故当時の等身大の人型のパネルをメッセンジャーとして展示する「生命のメッセージ展」の併催にあたり、同展示のチラシを作成した。

(10) パンフレット「ストップ 車輪脱落事故」

大型トラックのタイヤ脱落事故が多発していることを受け、車輪脱落事故の発生状況等のデータとともに、車輪脱落事故事例と具体的な事故防止対策を記したパンフレットを作成した。

(11) 「事業用トラックドライバー研修テキスト」(令和7年3月改訂版)

平成29年3月12日に改正施行された「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に対応した「事業用トラックドライバー研修テキスト」について、最新の法令改正等に伴う改訂版を作成した。

(12) 「使用過程車(トラック)に適用される保安基準の概要」

過去のトラックドライバー・コンテスト学科競技の問題と解答をホームページに掲載するとともに、日頃の業務にも役立つトラックに特化した「使用過程車(トラック)に適用される保安基準の概要」を作成し、競技の参加がしやすい環境整備に努めた。

(13) 災害物流専門家研修テキスト(令和7年3月改訂版)

大規模自然災害発生時に、自治体の災害対策本部や物資拠点において仕分け・管理・輸送等支援物資物流の円滑化のための助言を行う災害物流専門家を育成する研修のための「災害物流専門家研修テキスト」について、能登半島地震での課題や情報の更新及び表現の適正化等修正を行った。

(14) 「令和6年能登半島地震 緊急支援物資輸送等活動記録～県民の命を繋ぐライフライン」

令和6年1月に発生した能登半島地震の記録として、「令和6年能登半島地震 緊急支援物資輸送等活動記録～県民の命を繋ぐライフライン」を石川県トラック協会と共同して作成した。

5. 環境対策

(1) チラシ「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーン

「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の「サブ目標3」の一環として取組む5月の「トラック運送業界の美化月間」における不法投棄(ポイ捨て)対策として「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを企画し、啓発チラシを作成・配布した。

6. 輸送秩序確立対策

(1) 2024年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請案内

利用者がより安全性の高い事業者を選び易くするための環境整備を図るため、事業所の安全性を正に評価し、認定し、公表する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」の事業概要、申請方法、評価方法等を周知することを目的として申請案内を作成した。

(2) ポスター「2024年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請案内」

運送事業者や荷主企業、一般消費者に対する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」のPR、及び申請書類の頒布期間や申請期間の周知を目的として、広報とらつく(令和6年6月1日号)への刷込ポスターを作成した。

(3) リーフレット「積込先、配送先で困りごとありませんか。荷主等の違反原因行為の情報を下さい！」

Gメン調査員の活動開始に伴い、違反原因行為の疑いのある荷主等の情報について、トラック事業者からの情報収集を円滑にできるよう、リーフレットを作成した。

7. 輸送対策

(1) 「2024年度 引越事業者優良認定制度 制度と申請のご案内」小冊子

消費者に安全・安心な引越サービスを提供する引越運送事業者を客観的に評価する「引越事業者優良認定制度」の概要、申請方法、評価方法等を周知することを目的として申請案内書を作成した。

(2) 「2024年度 引越安心マーク事業者の皆様へ」小冊子

引越安心マーク事業者に対し、適正なマークの利用方法、登録情報の変更等、引越安心マークを利用するに当たり、必要な情報を周知するため作成した。

(3) 改正された「標準貨物自動車運送約款」が施行されます啓発チラシ

令和6年6月に施行された「標準貨物自動車運送約款」をより広くPRすることを目的にチラシを作成した。

(4) 「標準引越運送約款のポイント」リーフレット

令和6年6月に施行された「標準引越運送約款」について、一般消費者により広く周知することを目的に、「標準引越運送約款のポイント」リーフレットを作成した。

(5) 掲示用の「標準貨物自動車運送約款」「標準引越運送約款」

令和6年6月に施行された「標準貨物自動車運送約款」並びに「標準引越運送約款」について、掲示用の印刷物を作成した。

(6) 引越事業者優良認定制度に係るWebアンケート認知度調査（消費者向け）

運輸事業振興助成交付金出捐金事業評価機関の評価基本方針に基づく中期目標の検証方法として掲げる消費者向けのWebアンケート認知度調査（全国18～79歳の男女で過去10年以内に引越経験が有り、引越事業者を利用された方5,000名のサンプル数で集計）を5月に実施した。

(7) 「分散引越にご協力を！」引越繁忙期にかかる啓発チラシ

引越安心マーク事業者や運輸行政等を通じ、引越を予定される利用者に対し、年間で最も集中する3月～4月における引越を避けるよう周知を図るため、チラシ「分散引越にご協力を！」を作成した。

(8) 自主行動計画の具体的取組推進に係るヒアリング調査報告書

自主行動計画について着実に取り組みを促進するため、適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けて現在取り組んでいることや今後取り組んでいくことについて、各事業者の自主行動計画担当者へヒアリング調査を実施した。取組推進方策についてとりまとめ、分析を実施し、報告書を作成した。

8. 経営改善対策

(1) 経営分析報告書（令和5年度決算版）

全国2,451事業者から提出された「一般貨物自動車運送事業報告書」を基に、車両規模別、地域別等の経営分析を行い、報告書を作成した。

(2) 「協同組合の組合員における中継輸送に係る実態調査」

令和3年度より実施してきた、中継輸送の実現に向けた検討について、ドライバーの働き方改革推進を目的として、これまでの調査結果をもとに、本年度は中継輸送に係る実態調査を実施した。

(3) 高校生向けトラック運送業界の紹介パンフレット

若年労働者の雇用確保に資するため、トラック運送業界の仕事や魅力を学生等に伝える「TRY!TRUCK!!TRANSPORT!!!」を34,000冊作成し、全国の高等学校やインターンシップ参加登録事業者及び各トラック協会を通じて、高校生などに配布した。

(4) 自動車運送業分野トラック区分における特定技能外国人受け入れの手引き

特定技能制度に係る理解を深めるため、採用プロセスや全体のスケジュール及び具体的な手続き等をまとめた手引き書を作成し、ホームページに公表した。

(5) 外国人向け学習テキスト

日本でトラック運転者として就労することを希望する外国人向けに特定技能1号評価試験に係る学習テキストを作成し、ホームページに掲載した。

【会議の開催状況】

○通常総会の開催状況

1. 第101回通常総会

<1>開催日：令和6年6月27日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

(1) 令和5年度事業報告書について（報告事項）

(2) 令和5年度計算書類（貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）、附属明細書（案）、財産目録（案）及び収支計算書（案））等について

(3) 定款の変更（案）について

(4) 理事・監事の選任・退任（案）について

(5) 当面する諸案件について（報告事項）

①第29回全国トラック運送事業者大会開催概要及び次年度開催ブロックについて

②令和6年度主要会議・行事開催日程について

上記について、異議なく承認された。

○理事会等の開催状況

1. 第205回理事会

<1>開催日：令和6年6月6日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

挨拶：国土交通省物流・自動車局長 鶴田 浩久 様

国土交通省道路局次長 岸川 仁和 様

【審議事項】

(1) 会員の入退会及び代表者の変更（案）について

(2) 令和5年度事業報告書（案）について

(3) 令和5年度計算書類（貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）、財産目録（案）及び収支計算書（案））等について

(4) 定款の変更（案）について

(5) 第101回通常総会の招集（案）について

(6) 第29回全国トラック運送事業者大会の開催概要（案）及び次年度開催ブロック（案）について

(7) 徳島トラックステーションの売却（案）について

【報告事項】

(1) 令和7年度トラック関係施策に関する要望書（案）について

(2) 定款第27条に基づく業務報告について

(3) 令和6年度主要会議・行事開催日程について

上記について、異議なく承認された。

2. 第206回理事会

<1>開催日：令和6年6月27日

<2>場 所：第一ホテル東京

< 3 > 協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 会員の入退会及び代表者の変更（案）について

(2) 副会長、常任理事の選定（案）について

上記について、異議なく承認された。

3. 第225回常任理事会・第207回理事会合同会議

< 1 > 開催日：令和6年7月11日

< 2 > 場 所：第一ホテル東京

< 3 > 協議事項・協議結果

挨拶：国土交通省物流・自動車局長 鶴田 浩久 様

国土交通省道路局長 山本 巧 様

省庁挨拶：厚生労働省

警 察 庁

経済産業省

農林水産省

資源エネルギー庁

公正取引委員会

中小企業庁

【審議事項】

(1) 会員の入退会及び代表者の変更（案）について

(2) 委員会規程の一部改定（案）について

上記について、異議なく承認された。

4. 第208回理事会

< 1 > 開催日：令和6年12月5日

< 2 > 場 所：第一ホテル東京

< 3 > 協議事項・協議結果

挨拶：国土交通省物流・自動車局長 鶴田 浩久 様

国土交通省道路局長 山本 巧 様

省庁挨拶：厚生労働省

経済産業省

農林水産省

資源エネルギー庁

中小企業庁

公正取引委員会

【審議事項】

(1) 会員の入退会及び代表者の変更（案）について

(2) 令和7年度事業計画骨子（案）について

(3) 令和6年度優秀運転者顕章候補者（案）について

(4) 徳島トラックステーションの売却（案）について

【報告事項】

(1) トラック運送業における多重下請構造検討会について

- (2) 第56回全国トラックドライバー・コンテストの実施結果について
- (3) 新年賀詞交歓会及び令和7年度主要会議・行事開催日程について
上記について、異議なく承認された。

5. 第209回理事会

<1>開催日：令和7年3月6日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

挨拶：国土交通省物流・自動車局官房審議官 木村 大 様
国土交通省道路局長 山本 巧 様

【審議事項】

- (1) 令和7年度事業計画書（案）について
- (2) 令和7年度一般会計収支予算書（案）及び交付金特別会計収支予算書（案）、トラックステーション管理運営特別会計収支予算書（案）及び鈴木基金特別会計収支予算書（案）について
- (3) 全ト協表彰規程に基づく表彰及び「正しい運転・明るい輸送運動」に係る表彰（案）について

【報告事項】

- (1) 貨物自動車運送事業法の改正とトラック特別措置法の導入について
- (2) 書面化アプリケーションの提供について
- (3) 特定技能外国人ドライバーについて
- (4) 定款第27条に基づく業務報告について
- (5) 令和7年度主要会議・行事開催日程について
上記について、異議なく承認された。

○正副会長会議の開催状況

1. 令和6年度第1回正副会長会議

<1>開催日：令和6年5月16日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>協議事項・協議結果

説明 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律について

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長 小熊 弘明 様

【審議事項】

- (1) 第1回総務委員会の運営について

【報告事項】

- (1) 常任委員会の開催状況について
 - ①第9回道路委員会（4月18日）
 - ②第10回道路委員会（5月13日）上記について、異議なく承認された。

2. 令和6年度第2回正副会長会議

< 1 >開催日：令和6年6月6日

< 2 >場 所：第一ホテル東京

< 3 >協議事項・協議結果

説明 国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長 小熊 弘明 様

【審議事項】

(1) 第205回理事会及び政・官・業・意見交換会の運営について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

①第1回総務委員会（5月16日）

②第80回広報委員会（5月22日）

③第12回税制委員会（5月27日）

上記について、異議なく承認された。

3. 令和6年度第3回正副会長会議

< 1 >開催日：令和6年6月27日

< 2 >場 所：第一ホテル東京

< 3 >協議事項・協議結果

(1) 役員選考委員会の報告について

【審議事項】

(1) 第101回通常総会、第206回理事会の運営について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

①第11回物流ネットワーク委員会（6月21日）

上記について、異議なく承認された。

4. 令和6年度第4回正副会長会議

< 1 >開催日：令和6年7月11日

< 2 >場 所：第一ホテル東京

< 3 >協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第225回常任理事会・第207回理事会合同会議の運営について

(2) 副会長の常任委員会等の担務（案）について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

①第62回適正化事業委員会（6月26日）

上記について、異議なく承認された。

5. 令和6年度第5回正副会長会議

< 1 >開催日：令和6年9月18日

< 2 >場 所：明治記念館

< 3 >協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 全国トラック協会会長会議の運営について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

- ①第61回物流政策委員会（7月24日）
- ②第81回広報委員会（8月29日）
- ③第123回交通対策委員会（9月6日）

上記について、異議なく承認された。

6. 令和6年度第6回正副会長会議

<1>開催日：令和6年10月3日

<2>場 所：熊本城ホール

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第29回全国トラック運送事業者大会について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

- ①第63回適正化事業委員会（9月17日）
- ②第22回労働安全・災害防止委員会（9月20日）
- ③第23回経営改善・DX委員会（9月27日）
- ④第12回物流ネットワーク委員会（9月27日）

上記について、異議なく承認された。

7. 令和6年度第7回正副会長会議

<1>開催日：令和6年11月7日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第2回総務委員会の運営について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

- ①第82回広報委員会（10月18日）

上記について、異議なく承認された。

8. 令和6年度第8回正副会長会議

<1>開催日：令和6年12月5日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第208回理事会の運営について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

- ①第2回総務委員会（11月7日）
- ②第1回適正取引委員会（11月14日）
- ③第64回適正化事業委員会（11月27日）

④第1回道路・施設委員会（11月29日）

⑤第62回物流政策委員会（11月29日）

（2）新年賀詞交歓会について

上記について、異議なく承認された。

9. 令和6年度第9回正副会長会議

<1>開催日：令和7年2月6日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

（1）第3回総務委員会の運営について

【報告事項】

（1）第30回全国トラック運送事業者大会の開催概要について

上記について、異議なく承認された。

10. 令和6年度第10回正副会長会議

<1>開催日：令和7年3月6日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

（1）第209回理事会及び第19回全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長会議の運営について

【報告事項】

（1）常任委員会の開催状況について

①第3回総務委員会（2月6日）

②第124回交通対策委員会（2月7日）

③第57回環境対策・GX委員会（2月20日）

④第24回経営改善・DX委員会（2月25日）

⑤第65回適正化事業委員会（2月26日）

⑥第23回労働安全・災害防止委員会（2月28日）

⑦第83回広報委員会（2月28日）

⑧第2回道路・施設委員会（3月3日）

上記について、異議なく承認された。

○全国トラック協会長会議

<1>開催日：令和6年9月18日

<2>場所：明治記念館

<3>協議事項・協議結果

（1）行政訓話

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長 三輪田 優子 様

国土交通省道路局高速道路課長 松本 健 様

（2）意見交換

○委員会の開催状況

(正副委員長 敬称略)

1. 令和6年度第1回総務委員会

<1>開催日：令和6年5月16日

<2>委員長：小林 和男 副委員長：小丸 成洋

<3>委員数：24名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 令和5年度事業報告書(案)について

(2) 令和5年度計算書類(貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)及び収支計算書(案))等について

(3) 定款の変更(案)について

(4) 第29回全国トラック運送事業者大会の開催概要(案)及び次年度開催ブロック(案)について

【報告事項】

(1) 外国人労働者の導入に向けた検討策の推進について

(2) 令和6年度主要会議・行事開催日程について

上記について、異議なく承認された。

2. 令和6年度第2回総務委員会

<1>開催日：令和6年11月7日

<2>委員長：小林 和男 副委員長：小丸 成洋

<3>委員数：24名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 令和7年度事業計画骨子(案)について

(2) 令和6年度優秀運転者顕章候補者(案)について

(3) 令和7年度主要会議・行事開催日程(案)について

【報告事項】

(1) 第56回全国トラックドライバー・コンテストの実施結果について

上記について、異議なく承認された。

3. 令和6年度第3回総務委員会

<1>開催日：令和7年2月6日

<2>委員長：小林 和男 副委員長：小丸 成洋

<3>委員数：24名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 令和7年度事業計画書(案)について

(2) 令和7年度一般会計収支予算書(案)及び交付金特別会計収支予算書(案)、トラックステーション管理運営特別会計収支予算書(案)及び鈴木基金特別会計収支予算書(案)について

【報告事項】

- (1) 改正物流法の施行に向けた周知について
- (2) 第30回全国トラック運送事業者大会の開催概要について
上記について、異議なく承認された。

4. 令和6年度第1回事業計画検討小委員会

<1>開催日：令和6年10月22日

<2>委員長：小林 和男

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 令和7年度事業計画骨子（案）について

上記について、各委員から出された意見を踏まえて修正を行い総務委員会に諮ることとなった。

5. 令和6年度第2回事業計画検討小委員会

<1>開催日：令和6年12月17日

<2>委員長：小林 和男

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 令和7年度事業計画書（案）について

上記について、各委員から出された意見を踏まえて修正を行い総務委員会に諮ることとなった。

6. 第19回 運輸事業振興助成交付金出捐金事業評価機関会議

<1>開催日：令和7年2月28日

<2>座長：野尻 俊明

<3>委員数：8名

<4>審議事項・審議結果

- (1) 「令和5年度出捐金事業等」に対する実績評価について
- (2) 「評価基本方針」の改正（案）及び「次期中期目標」について
- (3) 令和7年度事業計画書（案）について
- (4) その他

「令和4年度出捐金事業評価における委員提言等の予算・事業計画等への反映状況」について
令和5年度出捐金事業等に対する実績評価を行うとともに、「評価基本方針」の改正（案）等について審議し、異議なく承認された。

7. 第4回 国民生活の利便性の向上に係る将来ビジョン検討委員会

<1>開催日：令和6年4月9日

<2>委員長：杉山 武彦

<3>委員数：12名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) とりまとめ（案）について

上記について、異議なく承認された。

8. 第12回税制委員会

<1>開催日：令和6年5月27日

<2>委員長：浅井 隆 副委員長：工藤 修二

<3>委員数：13名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和6年度トラック関係施策に関する要望と結果について

(2) 令和7年度トラック関係施策に関する要望事項（案）について

(3) 令和7年度トラック関係施策要望に関する活動計画（案）について

上記について異議なく承認された。また、(2)については、理事会へ報告することとなった。

なお、議事に入る前に、宮部勝弘中小企業庁事業環境部企画課課長から「中小企業の賃上げ施策について」ご講演いただいた。

9. 第61回物流政策委員会

<1>開催日：令和6年7月24日

<2>委員長：馬渡 雅敏 副委員長：牧田 信良

<3>委員数：14名

<4>協議事項・協議結果

(1) 改正物流効率化法及び改正貨物自動車運送事業法について（意見交換）

<説明>林田雄介 国土交通省物流・自動車局物流政策課課長補佐（総括）

松木 拓 国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課課長補佐（総括）

(2) 令和6年度2024年問題緊急対応予算について

(3) 標準的な運賃及び物流の2024年問題の周知等について

(4) パートナリシップ構築宣言について

上記について異議なく承認された。なお、議事に入る前に、三輪田優子国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課課長からご挨拶いただいた。

10. 第62回物流政策委員会

<1>開催日：令和6年11月29日

<2>委員長：馬渡 雅敏 副委員長：三村 偉一郎、牧田 信良

<3>委員数：14名

<4>副委員長の選任

副委員長に三村偉一郎委員を選任した。

<5>協議事項・協議結果

【報告事項】

(1) 標準的運賃セー、改善基準告示セー、運賃交渉相談会の開催状況について

(2) 全ト協 物流の2024年問題アンケートの実施について

(3) 九州トラック協会 飼料・畜産輸送に関する要請書について

(4) 白ナンバートラックの実態に係るヒアリング結果について

【審議事項】

(1) 改正物流効率化法に係る合同会議取りまとめを踏まえた省令案等について

<説明>林田雄介 国土交通省物流・自動車局物流政策課課長補佐（総括）

(2) 改正貨物自動車運送事業法に係る省令案等について

<説明>松木 拓 国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課課長補佐（総括）

上記について異議なく承認された。なお、議事に入る前に、三輪田優子国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課課長からご挨拶いただいた。

1 1. 第63回物流政策委員会

<1>開催日：令和7年3月11日

<2>委員長：馬渡 雅敏 副委員長：三村 偉一郎、牧田 信良

<3>委員数：14名

<4>協議事項・協議結果

(1) 改正物流効率化法の施行について

<説明>廣金沙季子 国土交通省物流・自動車局物流政策課物流渉外官

(2) 改正貨物自動車運送事業法の施行について

<説明>松木 拓 国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課課長補佐（総括）

(3) 物流改正法の周知等について

(4) 貨物自動車運送事業法の改正とトラック特別措置法の導入について

(5) 令和7年度事業計画及び助成制度（案）について

(6) 物流の2024年問題アンケート結果について

上記について異議なく承認された。

1 2. 第1回適正取引委員会

<1>開催日：令和6年11月14日

<2>委員長：平島 竜二 副委員長：仲 浩

<3>委員数：10名

<4>委員会の所管事項について

<5>正副委員長の選任

委員長に平島竜二委員、副委員長に仲浩委員を選任した。

<6>協議事項・協議結果

(1) 全ト協「多重下請構造のあり方に関する提言」について

(2) 下請法の改正について

(3) 多重下請構造改善小委員会の設置について

(4) 近畿トラック協会『物流の「2024年問題」に関するアンケート調査結果』について

上記について異議なく承認された。なお、議事に入る前に、三輪田優子国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長から「適正取引の推進に関する国の動向」についてご説明いただいた。

1 3. 第1回多重下請構造改善小委員会

<1>開催日：令和6年12月20日

<2>委員長：仲 浩 副委員長：平島 竜二

<3>委員数：5名

<4>小委員会設置要綱について

<5>正副委員長の選任

委員長に仲浩委員、副委員長に平島竜二委員を選任した。

< 6 > 協議事項・協議結果

(1) 多重下請構造の是正に関する最近の動きについて

<説明>松木 拓 国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課課長補佐（総括）

(2) 「第1回適正取引委員会」における意見について

(3) 意見交換

上記について異議なく承認された。

1 4. 第2回多重下請構造改善小委員会

< 1 > 開催日：令和7年2月27日

< 2 > 委員長：仲 浩 副委員長：平島 竜二

< 3 > 委員数：5名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 多重構造の是正に関する最近の動きについて

<説明>松木 拓 国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課課長補佐（総括）

(2) 第1回小委員会における意見を踏まえた論点について

(3) 意見交換

上記について異議なく承認された。

1 5. 第123回交通対策委員会

< 1 > 開催日：令和6年9月6日

< 2 > 役員の選任：

委員長に松橋委員（北海道）が選任された。副委員長に石原委員（大阪）が選任された。また、交通対策小委員会において石原委員（大阪）が選任された。

< 3 > 委員長：松橋 謙一 副委員長：菊地 徹、森本 勝也、石原 修

< 4 > 委員数：52名

< 5 > 協議事項・協議結果

(1) 「トラック事業における総合安全プラン2025」の取り組みについて

(2) 飲酒運転根絶に向けた取り組みについて

(3) 重大事故及び飲酒事故防止への対応について

(4) 大型トラックの車輪脱落事故防止対策の取り組みについて

(5) トラックドライバー研修施設の追加申請について

(6) 報告事項

①令和5年度補正予算（テールゲートリフター等導入支援事業）について

②災害物流専門家研修の実施状況等について

③貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しについて

④AT大型免許等の導入について

(7) その他

上記について異議なく承認された。

1 6. 第124回交通対策委員会

< 1 > 開催日：令和7年2月7日

< 2 > 委員長：松橋 謙一 副委員長：菊地 徹、森本 勝也、石原 修

< 3 > 委員数：52名

< 4 > 講演

- ・「大型車の車輪脱落事故の状況について」

・講 師：国土交通省 物流・自動車局 自動車整備課 電子装置整備推進官 杉本 光生様

< 5 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和7年度事業計画（案）について
- (2) 飲酒運転根絶に向けた取り組みについて
- (3) 重大事故及び飲酒事故防止への対応について
- (4) 大型車の車輪脱落事故防止対策について
- (5) 報告事項

①令和6年中の事業用トラックの死亡事故件数（速報）

②令和6年度国土交通省補正予算について

③災害物流専門家研修の実施状況等について

- (6) その他

上記について異議なく承認された。

17. 第26回交通対策小委員会合同会議

< 1 > 開催日：令和6年8月1日

< 2 > 委員長：森本 勝也

< 3 > 委員数：7名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 全ト協副会長の常任委員会等の担務について
- (2) 飲酒運転事案の発生状況（最新情報）
- (3) 自動車運送事業者に対する行政処分等の基準の改正案に関する意見募集について
- (4) 事業用トラックによる重大事故及び飲酒運転事故防止への対応（中間とりまとめ）
- (5) その他

上記について異議なく承認された。

18. 交通対策委員会正副委員長・第27回交通対策小委員会合同会議

< 1 > 開催日：令和6年9月6日

< 2 > 委員長：松橋 謙一（交通対策委員会）、森本 勝也（交通対策小委員会）

< 3 > 委員数：7名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 第123回交通対策委員会の議事進行について
- (2) その他

上記について異議なく承認された。

19. 交通対策委員会正副委員長・第28回交通対策小委員会合同会議

< 1 > 開催日：令和7年2月7日

< 2 > 委員長：松橋 謙一（交通対策委員会）、森本 勝也（交通対策小委員会）

< 3 > 委員数：7名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 第124回交通対策委員会の議事進行について
- (2) その他

上記について異議なく承認された。

20. 第57回環境対策・GX委員会

<1>開催日：令和7年2月20日

<2>役員の選任

副委員長に石原委員（大阪）が選任された。また、環境対策・GX小委員会において、石原委員（大阪府）、鷺川委員（広島県）が選任された。

<3>委員長：二又 茂明 副委員長：武田 秀一、竹内 政司、石原 修

<4>委員数：52名

<5>講演

- ・「トラック等の大型車両に係わる環境問題等について」
- ・講師：（一財）環境優良車普及機構 企画調査部 部長 小林 雅行 様

<6>協議事項・協議結果

（1）令和7年度環境対策事業計画（案）について

（2）「トラック運送業界の環境ビジョン2030」サブ目標2 CO2排出量簡易算定ツールの活用について

（3）「トラック運送業界の環境ビジョン2030」サブ目標3 ゴミのポイ捨て防止対策について

（4）報告事項

①「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の進捗状況について

②経団連「カーボンニュートラル行動計画」について

③「トラックの森」づくり事業の実施について

④令和7年度 環境関連の補助事業について

⑤軽油価格の動向について

（5）その他

上記について異議なく承認された。

21. 環境対策・GX委員会正副委員長会議・第23回環境対策・GX小委員会合同会議

<1>開催日：令和6年11月19日

<2>委員長：二又 茂明（環境対策・GX委員会）、武田 秀一（環境対策・GX小委員会）

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

（1）令和7年度環境対策事業計画（案）について

（2）「トラック運送業界の環境ビジョン2030」サブ目標2 CO2排出量簡易算定ツールの活用について

（3）「トラック運送業界の環境ビジョン2030」サブ目標3 ゴミのポイ捨て防止対策について

（4）報告事項

①「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の進捗状況について

②経団連「カーボンニュートラル行動計画」について

③「トラックの森」づくり事業の実施について

④令和7年度 環境関連の補助事業について

⑤軽油価格の動向について

（5）その他

上記について異議なく承認された。

22. 環境対策・GX委員会正副委員長会議・第24回環境対策・GX小委員会合同会議

<1>開催日：令和7年2月20日

<2>委員長：二又 茂明（環境対策・GX委員会）、武田 秀一（環境対策・GX小委員会）

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

（1）第57回環境対策・GX委員会の議事進行について

（2）その他

上記について異議なく承認された。

23. 第22回労働安全・災害防止委員会

<1>開催日：令和6年9月20日

<2>委員長：赤上 信弥 副委員長：大高 一義、池辺 祐一、鷺川 陽一

<3>委員数：52名

<4>講演

・「業界団体と連携した加入者の健康づくり推進について」

・講師：全国健康保険協会 本部 保健部長 池井 真守 様

<5>協議事項・協議結果

（1）過労死等防止対策について

（2）健康増進対策の取り組み等について

（3）報告事項

①労働安全・災害防止関係助成事業の進捗について

②令和6年度労働安全・災害防止関係セミナーの開催状況について

③「運輸ヘルスケアナビシステム」の状況について

④令和6年労働災害発生状況（速報）について

⑤国土交通省「健康起因事故防止に係る取り組みに関するアンケート調査」について

⑥厚生労働省「令和6年度団体経由産業保健活動推進助成金」について

（4）その他

上記について、異議なく承認された。

24. 第23回労働安全・災害防止委員会

<1>開催日：令和7年2月28日

<2>役員選任：副委員長に岡部委員（全国）が選任された。

<3>委員長：赤上 信弥 副委員長：大高 一義、池辺 祐一、岡部 憲一

<4>委員数：52名

<5>講演

（1）「健康経営の推進について」

講師：経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

課長補佐 山崎 牧子 様

（2）「はじめよう！健康経営」

講師：健康経営優良法人認定事務局 日本経済新聞社 イベント・企画ユニット

企画部長 中井 睦之 様

<6>協議事項・協議結果

（1）令和7年度労働安全・災害防止事業計画（案）について

(2) 報告事項

- ①令和6年度労働安全・災害防止事業の進捗状況について
- ②令和6年労働災害発生状況（速報）について
- ③厚生労働省「団体経由産業保健活動推進助成金」について

(3) その他

上記について、異議なく承認された。

25. 第18回労働安全・災害防止小委員会

<1>開催日：令和6年8月30日

<2>委員長：大高 一義

<3>委員数：6名、有識者5名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 脳・心臓疾患による過労死等防止対策
- (2) 精神疾患の状況と分析について
- (3) 報告事項

①「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更について

(4) その他

上記について、異議なく承認された。

26. 労働安全・災害防止委員会正副委員長・第19回労働安全・災害防止小委員合同会議

<1>開催日：令和6年9月20日

<2>委員長：赤上 信弥（労働安全・災害防止委員会）、大高 一義（労働安全・災害防止小委員会）

<3>委員数：9名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 第22回労働安全・衛生委員会の進め方について
- (2) その他

上記について、異議なく承認された。

27. 労働安全・災害防止委員会正副委員長・第20回労働安全・災害防止小委員合同会議

<1>開催日：令和7年2月28日

<2>委員長：赤上 信弥（労働安全・災害防止委員会）、大高 一義（労働安全・災害防止小委員会）

<3>委員数：9名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 第23回労働安全・衛生委員会の進め方について
- (2) その他

上記について、異議なく承認された。

28. 第6回次世代新技術対応小委員会

<1>開催日：令和6年4月12日

<2>委員長：山口 嘉彦

<3>委員数：9名

< 4 > 講演

(1) 「商用車の電動化促進事業（トラック）の令和5年度予算の執行状況と令和5年度補正予算の概要について」

・講師：一般財団法人環境優良車普及機構 常務理事 今井 武人 様

(2) 「EVワイヤレス給電システムを活用した次世代都市交通の実現に向けて」

・講師：株式会社三菱総合研究所 モビリティ・通信事業本部 研究員 大島 竜輝 様

< 5 > 協議事項・協議結果

(1) 今後の活動について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

29. 第7回次世代新技術対応小委員会

< 1 > 開催日：令和6年11月25日

< 2 > 委員長：山口 嘉彦

< 3 > 委員数：9名

< 4 > 見学会

(一財) 日本自動車研究所 城里テストセンター（水戸市）高速周回路において、自動運転車両見学及び同乗試乗提供を行った。

< 5 > 協議事項・協議結果

(1) 自動運転トラックに関するQ&A

(2) 今後の活動について

(3) その他

上記について、異議なく承認された。

30. 第11回物流ネットワーク委員会

< 1 > 開催日：令和6年6月21日（書面決議）

< 2 > 委員長：近藤 晃 副委員長：長尾 裕、田口 義隆、本村 正秀

< 3 > 委員数：22名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 「自主行動計画」の一部改定について

上記について、異議なく承認された。

31. 第12回物流ネットワーク委員会

< 1 > 開催日：令和6年9月27日

< 2 > 委員長：杉山 千尋 副委員長：長尾 裕、田口 義隆、本村 正秀

< 3 > 委員数：22名

< 4 > 講演

「我が国の物流革新に向けた取組みの動向」

講師：国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課長

三輪田 優子 氏

「企業取引研究会について」

講師：公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部企業取引課長

亀井 明紀 氏

「中小企業を巡る価格転嫁・取引適正化対策の現状と今後の方向性」

講師：中小企業庁 事業環境部取引課長

鮫島 大幸 氏

< 5 > 協議事項・協議結果

- (1) 「自主行動計画」の一部改定について
- (2) 自主行動計画フォローアップ調査について
- (3) 2023 年度活動テーマ「2024 長距離幹線輸送の課題検討」の報告
- (4) 2024 年度の活動テーマについて
- (5) その他

上記について、異議なく承認された。

3 2. 第 2 1 回物流ネットワークワーキング委員会

< 1 > 開催日：令和 6 年 5 月 3 1 日

< 2 > 委員長：加藤 憲治

< 3 > 委員数：1 3 名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 2 0 2 4 長距離幹線輸送の課題検討チーム会議の活動について
- (2) 「トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた自主行動計画」の一部改定について
- (3) 令和 6 年度活動テーマについて
- (4) その他

- ・「交通・環境部」関係

- ・Switch Drive

高速道路無人自動運転の果実を、社会に還元するのをお手伝いする（株式会社大林組）

上記について、異議なく承認された。

3 3. 物流ネットワーク委員会 第 4 回 2 0 2 4 長距離幹線輸送の課題検討チーム会議

< 1 > 開催日：令和 6 年 5 月 2 0 日（ウェブ会議）

< 2 > チームリーダー：山本 浩史

< 3 > 委員数：2 0 名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 2 0 2 4 長距離幹線輸送に係る調査報告について
- (2) 自主行動計画の一部改定について
- (3) 新テーマについて
- (4) その他

上記について、異議なく承認された。

3 4. 物流ネットワーク委員会 第 1 回物効法等への対応及び自主行動計画の具体的取組推進チーム会議

< 1 > 開催日：令和 6 年 1 1 月 2 6 日（ウェブ会議）

< 2 > チームリーダー：山本 浩史

< 3 > 委員数：2 1 名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 自主行動計画の令和6年度フォローアップ調査の結果について
- (2) 物効法等への対応及び自主行動計画の具体的取組推進チーム
本年度の取組について
「各社において自主行動計画を具体的に推進するために」
上記について、異議なく承認された。

35. 第12回引越事業者優良認定制度審査委員会

- <1>開催日：令和6年12月4日
- <2>委員長：野尻 俊明
- <3>委員数：6名
- <4>諮問事項・諮問結果
 - (1) 2024年度引越事業者優良認定制度について
 - ①「引越事業者優良認定制度基準」の一部改定について
 - ②申請概要について
 - (2) 2024年度引越事業者優良認定制度の審査について
 - ①引越事業者優良認定に係る審査について
 - ②変更届出に伴う再審査等について
 - ③認定状況について
 - (3) 報告事項
 - ①申請要件と審査基準の講習、研修会議の状況について
 - ②引越安心相談窓口業務に関する報告
 - ③引越安心マークの周知活動について
 - ④引越安心マークの認知度調査について
 - (4) その他
上記について、異議なく承認された。

36. 第11回引越事業者優良認定制度運営委員会

- <1>開催日：令和7年3月25日
- <2>委員長：野尻 俊明
- <3>委員数：9名
- <4>諮問事項・諮問結果
 - (1) 報告事項
 - ①引越優良事業者認定状況について
 - ②2024年度引越事業者優良認定制度の実施概要について
 - ③輸送相談の概要について
 - ④お客様対応責任者研修会議の開催について
 - ⑤引越安心マークの周知活動について
 - ⑥引越講習（引越基本講習・引越管理者講習）の開催について
 - ⑦引越安心マークの認知度調査について
 - ⑧「分散引越」の推進について
 - 上記について、異議なく承認された。

37. 第23回経営改善・DX委員会

<1>開催日：令和6年9月27日

<2>委員長：庄子清一

副委員長：馬渡雅敏、菊池正浩、大塚康洋、鴻池忠彦、喜多村久至

<3>委員数：53名

<4>協議事項・協議結果

【講演】「自動車運送事業における改正法に基づく取組と特定技能制度について」

講師：国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課 総括課長補佐 松木 拓様

(1) 副委員長の選任

(2) 令和6年度経営改善・DX事業の進捗状況について

①経営改善対策事業について

②人材確保・育成対策事業について

③DX事業について

④国土交通省令和5年補正予算による補助事業について

(3) その他

上記について、異議なく承認された。

38. 第24回経営改善・DX委員会

<1>開催日：令和7年2月25日

<2>委員長：庄子清一

副委員長：馬渡雅敏、菊池正浩、大塚康洋、鴻池忠彦、喜多村久至

<3>委員数：53名

<4>協議事項・協議結果

【講演】「令和7年度厚生労働省（人材・雇用関係）助成金について」

講師：厚生労働省

労働基準局 労働条件政策課 労働時間特別対策室 室長補佐 米村 慎二 様

職業安定局 外国人雇用対策課 海外人材受入就労対策室

室長補佐 岩橋 貴生 様

雇用環境・均等局 職業生活両立課 課長補佐 梅田 心一郎 様

人材開発統括官付 企業内人材開発支援室 室長補佐 勝部 健太郎 様

(1) 令和7年度事業計画（案）について

(2) 令和7年度助成事業（案）について

(3) 書面化アプリの開発・提供について

(4) 特定技能の進捗状況について

(5) その他

上記について、異議なく承認された。

39. 経営改善・DX委員会正副委員長会議

<1>開催日：令和6年9月27日

<2>委員長：庄子清一

副委員長：馬渡雅敏、菊池正浩、大塚康洋、鴻池忠彦、喜多村久至

<3>委員数：6名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第23回経営改善・DX推進委員会の運営について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

40. 経営改善・DX委員会正副委員長会議

<1>開催日：令和7年2月25日

<2>委員長：庄子清一

副委員長：馬渡雅敏、菊池正浩、大塚康洋、鴻池忠彦、喜多村久至

<3>委員数：6名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第24回経営改善・DX推進委員会の運営について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

41. 第1回ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会

<1>開催日：令和6年12月3日（火）

<2>委員長：松田直樹

<3>委員数：8名（オブザーバー2名）

<4>協議事項・協議結果

(1) ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会の設置について

(2) 委員長の選任について

(3) 厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」について

(4) カスタマーハラスメントの定義について

(5) カスタマーハラスメントの事例について

上記について、各委員より様々な意見が寄せられ、次回委員会に反映することとした。

42. 第2回ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会

<1>開催日：令和7年1月17日（金）

<2>委員長：松田直樹

<3>委員数：8名（オブザーバー2名）

<4>協議事項・協議結果

(1) ドライバーに対するカスタマーハラスメント等の事例について

(2) 事業者が従業員を守るための取り組みについて

上記について、各委員より様々な意見が寄せられ、次回委員会に反映することとした。

43. 第3回ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会

<1>開催日：令和7年2月21日（金）

<2>委員長：松田直樹

<3>委員数：8名（オブザーバー2名）

<4>協議事項・協議結果

(1) 事業者がドライバーを守るための取組について

(2) ドライバーの社会的評価の向上に係る取組について

上記について、各委員より様々な意見が寄せられ、次回委員会に反映することとした。

4 4. 第4回ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会

<1>開催日：令和7年3月17日（月）

<2>委員長：松田直樹

<3>委員数：8名（オブザーバー2名）

<4>協議事項・協議結果

（1）ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会とりまとめ（案）について

上記について、各委員より様々な意見が寄せられ、取りまとめに反映することとした。

4 5. 第80回広報委員会

<1>開催日：令和6年5月22日（水）

<2>委員長：中川 才助 副委員長：小林 和男

<3>委員数：11名

<4>協議事項・協議結果

（1）令和6年度広報事業の進捗状況について

1. 機関紙「広報とらつく」の発行状況

2. トラック輸送の役割理解にかかるアニメ制作（アニメ素材（案）視聴）

3. 小学生へのトラック輸送に係る理解促進

4. 令和6年度トラックの日事業

（ポスターデザイン募集、トラックの日全国統一広報事業助成）

5. 大型街頭ビジョン、映画館、YouTube 広告に係る全国共通テレビCM素材の放映

6. ホームページ運営状況

7. ラジオを活用したスポットCMの推進

8. 報道機関への取材協力

9. 令和6年度広報事業の主なスケジュール

上記について、異議なく承認された。

4 6. 第81回広報委員会

<1>開催日：令和6年8月29日（木）

<2>委員長：吉田 修一 副委員長：小林 和男

<3>委員数：11名

<4>協議事項・協議結果

（1）委員長の選任について

（2）令和6年度「トラックの日」ポスターの選定について

（3）令和6年度都道府県ト協「トラックの日」関連事業について

（4）トラック輸送の重要性をPRする60秒アニメの制作について

（5）令和6年度テレビCM素材の作成について

（6）全ト協機関紙「広報とらつく」の発行状況について

（7）第82回広報委員会の開催及び令和6年度「トラックの日」イベント視察（案）について

上記について、異議なく承認された。

4 7. 第82回広報委員会

<1>開催日：令和6年10月18日（金）

< 2 > 委員長：吉田 修一 副委員長：小林 和男

< 3 > 委員数：9名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和6年度テレビCM素材の作成について
- (2) トラック輸送の重要性をPRする60秒アニメの制作について
- (3) 全ト協機関紙「広報とらっく」の発行状況について
- (4) 令和7年度広報事業計画（案）について
- (5) 令和6年度「トラックの日」イベント視察について
上記について、異議なく承認された。

48. 第83回広報委員会

< 1 > 開催日：令和7年2月28日（金）

< 2 > 委員長：吉田 修一 副委員長：小林 和男

< 3 > 委員数：10名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和6年度広報事業の進捗状況について
 1. 機関紙「広報とらっく」の発行状況について
 2. テレビCM素材の制作（テレビCM素材視聴）と活用状況について
 3. トラック運送事業の理解促進にかかるアニメ制作（アニメ素材視聴について
 4. 令和6年度トラックの日事業（全ト協、都道府県ト協）について
 5. ホームページ、SNS（YouTube、X、LINE）運営状況について
 6. 報道機関への取材協力について
 7. 令和6年度広報事業の主なスケジュールについて
 8. ゴミの不法投棄に係る広報対策について
- (2) 令和7年度広報事業計画（案）及び予算（案）について
上記について、異議なく承認された。

49. 第62回適正化事業委員会

< 1 > 開催日：令和6年6月26日

< 2 > 委員長：御手洗安 副委員長：石塚安民

< 3 > 委員数：12名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和5年度適正化事業実施機関における巡回指導の実績について
- (2) 巡回指導のD・E重点化の進捗状況について
- (3) 説明事項 「トラックGメンの機能強化について」
国土交通省物流・自動車局 小熊貨物流通事業課長
上記について、異議なく承認された。

50. 第63回適正化事業委員会

< 1 > 開催日：令和6年9月17日

< 2 > 委員長：御手洗安 副委員長：石塚安民

< 3 > 委員数：12名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 適正化事業調査業務の進め方について
 - (2) 2024年問題等への緊急対応助成費（適正化事業調査業務関係）の取扱い（案）について
- 上記について、異議なく承認された。

5 1. 第64回適正化事業委員会

- <1>開催日：令和6年11月27日
 - <2>委員長：御手洗安 副委員長：石塚安民
 - <3>委員数：12名
 - <4>協議事項・協議結果
 - (1) 令和7年度地方適正化事業助成費の取扱い（案）について
 - (2) 適正化事業調査業務の開始に向けた対応について
- 上記について、異議なく承認された。

5 2. 第65回適正化事業委員会

- <1>開催日：令和7年2月26日
 - <2>委員長：御手洗安 副委員長：石塚安民
 - <3>委員数：12名
 - <4>協議事項・協議結果
 - (1) 令和7年度適正化事業活動指針（案）について
 - (2) 令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について
 - (3) 令和6年度適正化事業指導員表彰（案）について
 - (4) 令和6年度適正化事業実施機関の活動状況について
 - (5) 適正化事業業務検討WGの設置について
- 上記について、異議なく承認された。

5 3. 第48回貨物自動車運送事業安全性評価委員会

- <1>開催日：令和6年12月13日
 - <2>委員長：野尻俊明
 - <3>委員数：9名
 - <4>諮問事項・諮問結果
 - (1) 安全性優良事業所に係る認定の自主返納について
 - (2) 2024年度貨物自動車運送事業安全性評価事業について
 - ①実施状況について
 - ②申請事業所の評価について
- 上記について、異議なく承認された。

5 4. 第49回貨物自動車運送事業安全性評価委員会

- <1>開催日：令和7年3月18日
- <2>委員長：野尻俊明
- <3>委員数：9名
- <4>諮問事項・諮問結果
 - (1) 貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施状況について

- ①令和6年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る弁明結果及び追加認定について
 - ②貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る再評価の実施状況について
 - ③貨物自動車運送事業安全性評価事業の認定状況について
 - (2) Gマーク制度の一部見直しについて
 - (3) 令和7年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施について
 - ①主な変更点(案)について
 - ②実施概要(案)について
 - ③申請案内(案)について
- 上記について、異議なく承認された。

5.5. 第9回道路委員会

- <1>開催日：令和6年4月18日
 - <2>委員長：寺岡 洋一 副委員長：御手洗 安
 - <3>委員数：10名
 - <4>講演
- 「高速道路に関する最近の話題について」
- 講師：国土交通省 道路局 高速道路課長 小林 賢太郎 様

<5>協議事項・協議結果

【報告事項】

- (1) ドライバー施設の拡充に向けたWGについて
 - (2) 山陽自動車道SA及び中国自動車道SAのトラック利用実態調査結果について
- 上記について、異議なく承認された。

5.6. 第10回道路委員会

- <1>開催日：令和6年5月13日
- <2>委員長：寺岡 洋一 副委員長：御手洗 安
- <3>委員数：10名
- <4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 令和7年度トラック関係施策に関する要望事項(道路関係)について
- 上記について、委員からの意見を踏まえて一部修正することで承認された。

5.7. 第1回道路・施設委員会

- <1>開催日：令和6年11月29日
- <2>委員長：寺岡 洋一 副委員長：御手洗 安
- <3>委員数：13名
- <4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 正副委員長の選任について

正副委員長の選任が行われ、委員長には寺岡洋一委員(全ト協副会長)、副委員長には御手洗安委員(四国ブロック)が選任された。

- (2) 「道路・施設委員会」の所管事項について
- (3) 入札期間終了に伴う徳島トラックステーションの売却先について
上記について、異議なく承認された。

【報告事項】

- (1) 大和川 窪田遊水地へのトラック待機所設置に向けた検討状況について
- (2) トラックステーションの修繕工事に係る進捗状況について
- (3) トラックステーション利用状況について
- (4) S A・P A等ドライバー施設に関するアンケートの結果について
上記について、異議なく承認された。

58. 第2回道路・施設委員会

- <1>開催日：令和7年3月3日
- <2>委員長：寺岡 洋一 副委員長：御手洗 安
- <3>委員数：13名
- <4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 令和7年度事業計画（案）について
上記について、委員からの意見を踏まえて一部修正することで承認された。
- (2) 尾道T S 視察報告について
上記について、異議なく承認された。
- (3) 三次T S 福祉施設委託業者の交代について
上記について、改めて判断することになった。

【報告事項】

- (1) 新井T S 売却に向けた妙高市との協議について
- (2) 各トラックステーション修繕工事の実施状況について
- (3) トラックステーションの利用状況について
上記について、異議なく承認された。

○部会の開催状況

(正副部会長 敬称略)

1. 食料品部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和6年6月12日

< 2 > 場 所：全日本トラック協会

< 3 > 部会長：中西 弘毅

副部会長：坂本 伸志、小笠原 忍、鳥羽 弘基、小川 正浩

顧問：伊澤 進

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 部会員の一部変更について

(2) 第45回食料品部会総会に提出する議案について

(3) 第45回食料品部会総会の開催概要(案)について

上記について、異議なく承認された。

2. 食料品部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和6年8月1日

< 2 > 場 所：全日本トラック協会

< 3 > 部会長：中西 弘毅

副部会長：椎名 幸子、松本 正和、坂本 伸志、小笠原 忍、鳥羽 弘基、小川 正浩

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 第45回食料品部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

3. 第45回食料品部会総会

< 1 > 開催日：令和6年8月1日

< 2 > 場 所：全日本トラック協会

< 3 > 部会長：中西 弘毅

副部会長：椎名 幸子、松本 正和、坂本 伸志、小笠原 忍、鳥羽 弘基、小川 正浩

< 4 > 部会員数：24名

< 5 > 協議事項・協議結果

(1) 令和5年度事業報告(案)について

(2) 部会規則の一部改定(案)について

(3) ワーキンググループ設置要領(案)について

(4) 役員の一部変更(案)について

(5) 令和6年度事業計画(案)について

(6) 第46回食料品部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

< 6 > 研修会

「最近の業界を取り巻く動向について」

公益社団法人全日本トラック協会 役員待遇経営改善事業部長 星野 治彦

4. 食料品部会研修会及び意見交換会

< 1 >開催日：令和7年3月17日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >食料品部会参加者数：32名

< 4 >研修内容

(1) 研修会

「物流改正法について」

公益社団法人全日本トラック協会 役員待遇企画部長 金子貴史

「当社の食料品輸送について」

F-LINE株式会社 専務執行役員 藤原 丈二 様

「当社の食料品輸送について」

株式会社松尾総業 代表取締役 松尾 康平 様

(2) 意見交換会

①生鮮食品グループ

コーディネーター 輸送事業部長 土屋 文昭

②加工食品・冷凍冷蔵・酒類飲料グループ

コーディネーター 物流ジャーナリスト 森田 富士夫 様

5. 利用運送・積合部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和6年7月23日

< 2 >場 所：ホテル日航大分オアシスタワー

< 3 >部会長：井上 和英

副部会長：岩瀬 和夫、内山 克己

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 第20回利用運送・積合部会総会に提出する議案について

(2) 第20回利用運送・積合部会総会の開催概要について

上記について、異議なく承認された。

6. 第20回利用運送・積合部会総会

< 1 >開催日：令和6年7月23日

< 2 >場 所：ホテル日航大分オアシスタワー

< 3 >部会長：井上 和英

副部会長：岩瀬 和夫、内山 克己

< 4 >部会員数：19名

< 5 >協議事項・協議結果

(1) 令和5年度事業報告（案）について

(2) 役員の一部変更（案）について

(3) 部会規則の一部改定（案）について

(4) ワーキンググループ設置要領（案）について

(5) 令和6年度事業計画（案）について

(6) 第21回利用運送・積合部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

< 6 >研修会

「我が国の物流の革新に向けた取組みの動向」
国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課
トラック輸送パートナーシップ推進官 篠塚 博一 様

7. 利用運送・積合部会研修会及び意見交換会

- < 1 > 開催日：令和7年3月18日
- < 2 > 場 所：全日本トラック協会
- < 3 > 利用運送・積合部会参加者数：22名
- < 4 > 研修内容

(1) 研修会

「最新の物流政策動向について」

公益社団法人全日本トラック協会 役員待遇企画部長 金子 貴史

(2) 意見交換会

8. ダンプトラック部会正副部会長会議

- < 1 > 開催日：令和6年7月12日
- < 2 > 場 所：全日本トラック協会
- < 3 > 部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、後藤 嘉則、進藤 義弘、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、
木下 聖士、浮田 照義、高井 伸一郎、中畑 孝介、中野 充哲

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 第48回ダンプトラック部会総会に提出する議案について
 - (2) 第48回ダンプトラック部会総会の開催概要について
 - (3) 令和6年度の要望活動（案）について
 - (4) ワーキンググループの設置期間延長について
- 上記について、異議なく承認された。

9. ダンプトラック部会正副部会長会議

- < 1 > 開催日：令和6年9月4日
- < 2 > 場 所：札幌パークホテル
- < 3 > 部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、後藤 嘉則、進藤 義弘、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、
木下 聖士、中畑 孝介、中野 充哲

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 第48回ダンプトラック部会総会の運営方について
- 上記について、異議なく承認された。

10. 第48回ダンプトラック部会総会

- < 1 > 開催日：令和6年9月4日
- < 2 > 場 所：札幌パークホテル
- < 3 > 部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、後藤 嘉則、進藤 義弘、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、
木下 聖士、中畑 孝介、中野 充哲

< 4 > 部会員数：31名

< 5 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和5年度事業報告（案）について
- (2) 役員の一部変更（案）について
- (3) 令和6年度事業計画（案）について
- (4) 第49回ダンプトラック部会総会の開催地について
上記について、異議なく承認された。

< 6 > 研修会

「我が国の物流の革新に向けた取組みの動向」

国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課 トラック事業適正化対策室長 佐藤 和義 様

1 1. ダンプトラック部会第6回ワーキンググループ

< 1 > 開催日：令和7年2月5日

< 2 > 場 所：全日本トラック協会

< 3 > 委員長：進藤 義弘

委員：恒川 浩一、佐藤 大介、中山 泰樹、竹田 輝友、山岸 克洋、齋藤 栄一郎、
早崎 真照、土井 隆史、上野 勝利、中野 充哲

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 今後のワーキンググループの進め方について
上記について、異議なく承認された。

1 2. ダンプトラック部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和7年3月10日

< 2 > 場 所：全日本トラック協会

< 3 > 部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、栗村 安弘、進藤 義弘、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、藤田 博
木下 聖士、浮田 照義、中畑 孝介、高井 伸一郎、中野 充哲、新中 正勝

< 4 > 報告事項・協議結果

- (1) 「標準的運賃」収受への支援要請（建設業団体等5団体訪問）
- (2) 令和6年能登半島地震への地元の緑ナンバーダンプトラックの復旧復興事業への協力について
- (3) 令和6年度の活動状況等について
- (4) 令和7年度第49回部会総会及び正副部会長会議の開催について（令和7年度の活動計画）
上記について、異議なく承認された。

1 3. 各トラック協会ダンプトラック部会長会議

< 1 > 開催日：令和7年3月10日

< 2 > 場 所：全日本トラック協会

< 3 > 部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、栗村 安弘、進藤 義弘、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、藤田 博
木下 聖士、浮田 照義、中畑 孝介、高井 伸一郎、中野 充哲、新中 正勝
各協会部会長：工藤 昭義、後藤 嘉則、伊藤 浩一、真木 幸一、竹田 輝友、中川 繁之、
坂本 英樹、林 聖二、岩尾 佳明、中村 透、中司 敏明、徳平 豊、

大家 良太郎、松尾 良司、古城 幸太郎、赤池 隆典、具志堅 全志

< 4 > 報告事項・協議結果

- (1) 「標準的運賃」収受への支援要請（建設業団体等 5 団体訪問）
- (2) 令和 6 年能登半島地震への地元の緑ナンバーダンプトラックの復旧復興事業への協力について
- (3) 令和 6 年度の活動状況等について
- (4) 令和 7 年度第 4 9 回部会総会及び正副部会長会議の開催について（令和 7 年度の活動計画）
上記について、異議なく承認された。

1 4. 海上コンテナ部会正副部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議

< 1 > 開催日：令和 6 年 5 月 2 8 日

< 2 > 場 所：ザ・プリンスさくらタワー

< 3 > 部会長：藤木 幸二

副部会長：福岡 淳一、穂山 正明、山口 与嗣雄、小西 保美、前田 義徳

各協会部会長：安 幹夫、阿部 昌幸、仲田 一巳、西室 将士、瀬野 恵三、山崎 辰義

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 第 6 6 回海上コンテナ部会総会に提出する議案について
- (2) 第 6 6 回海上コンテナ部会総会の開催概要について
上記について、異議なく承認された。

1 5. 海上コンテナ部会正副部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議

< 1 > 開催日：令和 6 年 7 月 4 日

< 2 > 場 所：ロイヤルパインズホテル浦和

< 3 > 部会長：藤木 幸二

副部会長：福岡 淳一、穂山 正明、森下 一哉、山本 敦、山口 与嗣雄、小西 保美、
前田 義徳

各協会部会長：森谷 哲嗣、安 幹雄、土屋 光生、阿部 昌幸、仲田 一巳、西室 将士、
山崎 辰義、伊是名 昇英

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 第 6 6 回海上コンテナ部会総会の運営方について
上記について、異議なく承認された。

1 6. 第 6 6 回海上コンテナ部会総会

< 1 > 開催日：令和 6 年 7 月 4 日

< 2 > 場 所：ロイヤルパインズホテル浦和

< 3 > 部会長：藤木 幸二

副部会長：福岡 淳一、穂山 正明、森下 一哉、山本 敦、山口 与嗣雄、小西 保美、
前田 義徳

< 4 > 部会員数：6 3 名

< 5 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和 5 年度事業報告（案）について
- (2) 役員の一部改選（案）について
- (3) 令和 6 年度事業計画（案）について

(4) 令和6・7年度の受益者負担金及び都度徴収予定額について

(5) 第67回海上コンテナ部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

<6> パネルディスカッション

① テーマ

国際海上コンテナ陸上輸送における2024年問題をどう乗り切るか

② コーディネーター

日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役 小坂 真弘 様

③ パネリスト

・ 行政

国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課長 三輪田 優子 様

国土交通省 港湾局 港湾経済課長 澤田 孝秋 様

・ 事業者

東京都トラック協会 海上コンテナ専門部会 福岡 淳一 前部会長

(港湾地域事業者代表)

栃木県トラック協会 海上コンテナ部会 土屋 光生 部会長

(内陸地域事業者代表)

・ ドライバー

株式会社 エスティーアール 輸送部部長 小山 武彦 様

17. 海上コンテナ部会正副部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議

<1> 開催日：令和7年2月25日

<2> 場 所：ザ・プリンスさくらタワー

<3> 部会長：藤木 幸二

副部会長：宮治 豊、亀山 正明、森下 一哉、山本 敦、山口 与嗣雄、小西 保美、前田 義徳

各協会部会長：森谷 哲嗣、安 幹雄、土屋 光生、阿部 昌幸、仲田 一巳、西室 将士、

瀬野 恵三、山崎 辰義、伊是名 昇英

<4> 協議事項・協議結果

(1) 令和6年度の活動状況等について

(2) 令和7年度の会議予定について

上記について、異議なく承認された。

<5> 説示

「我が国の物流の革新に向けた取組みの動向」

国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課 トラック事業適正化対策室長 佐藤 和義 様

18. 海上コンテナ部会安全輸送講習会

<1> 開催日および場所

(1) 令和6年6月4日 愛媛県トラック総合サービスセンター

(2) 令和6年10月24日 ホテルラシーネ新前橋

<2> 参加者：合計55名

<3> 研修内容

(1) 国際海上コンテナ積載トレーラ横転実証実験DVD上映

(2) 「国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策等について」

①国際海上コンテナの横転事故発生状況について

②国際海上コンテナの陸上輸送における安全輸送ガイドライン・マニュアルについて

講師：国土交通省 物流・自動車局 安全政策課長 永井 啓文 様（６月４日、１０月２４日）

１９．百貨店部会正副部会長会議

< １ >開催日：令和６年９月２０日

< ２ >場 所：京都菊水

< ３ >部会長：寺田 良朗

副部会長：今井 茂雄、芦田 清文、石西 健師、三輪 安義、三浦 明正

< ４ >協議事項・協議結果

（１）第７２回百貨店部会総会に提出する議案について

①令和５年度事業報告（案）について

②部会規則の一部改定（案）について

③ワーキンググループ設置要領（案）について

④令和６年度事業計画（案）について

⑤第７３回百貨店部会総会の開催について

（２）第７２回百貨店部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

２０．第７２回百貨店部会総会

< １ >開催日：令和６年９月２０日

< ２ >場 所：京都きんなべ

< ３ >部会長：寺田 良朗

副部会長：今井 茂雄、芦田 清文、石西 健師、三輪 安義、三浦 明正

< ４ >部会員数：２２名

< ５ >協議事項・協議結果

（１）議案

①令和５年度事業報告（案）について

②部会規則の一部改定（案）について

③ワーキンググループ設置要領（案）について

④令和６年度事業計画（案）について

⑤第７３回百貨店部会総会の開催について

上記について、異議なく承認された。

< ６ >研修会

「カスタマーハラスメントへの対応と対策」

公益社団法人全日本トラック協会 輸送事業部長 土屋 文昭

２１．タンクトラック・高圧ガス部会正副部会長会議（書面審議）

< １ >開催日：令和６年７月１２日

< ２ >部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、森末 充、松藤 章喜

< ３ >協議事項・協議結果

（１）第１９回タンクトラック・高圧ガス部会総会に提出する議案について

①令和５年度事業報告（案）について

②役員の変更について

③タンクトラック・高圧ガス部会規則の一部改定（案）について

④令和６年度事業計画（案）について

⑤第２０回タンクトラック・高圧ガス部会総会の開催地について

上記①から⑤については、第１９回タンクトラック・高圧ガス部会総会に提案することとした。

（２）第１９回タンクトラック・高圧ガス部会総会の開催案について

①日程について

②開催場所について

③スケジュールについて

④出席者の負担金について

⑤その他について

上記①から⑤については、異議なく承認された。

２２．タンクトラック・高圧ガス部会総会正副部会長会議

< １ > 開催日：令和６年８月２６日

< ２ > 部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、森末 充、松藤 章喜

< ３ > 協議事項・協議結果

（１）第１９回タンクトラック・高圧ガス部会総会の運営方について

原案どおり、進めることとした。

２３．第１９回タンクトラック・高圧ガス部会総会

< １ > 開催日：令和６年８月２６日

< ２ > 部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、小谷哲雄、山下英樹、松藤 章喜

< ３ > 部会員数：５４名

< ４ > 協議事項・協議結果

（１）令和５年度事業報告（案）について

（２）役員の変更（案）について

（３）タンクトラック・高圧ガス部会規則の一部改定（案）について

（４）令和６年度事業計画（案）について

（５）令和７年度第２０回タンクトラック・高圧ガス部会総会の開催地について

上記（１）～（５）について、承認された。

< ５ > 研修会

テーマ：令和５年中の危険物輸送に係る事故の発生状況等について

講師：北海道 総務部 危機対策局 危機対策課

消防係 主査（危険物・コンビナート） 兼田佳幸 氏

２４．タンクトラック・高圧ガス部会総会正副部会長会議

< １ > 開催日：令和６年８月２６日

< ２ > 部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、森末 充、松藤 章喜

＜３＞協議事項・協議結果

（１）ワーキンググループ（テーマ及び期間等）の設置について

原案どおり、平成７年度部会総会までの間、「石油輸送に係る荷卸し時相互立会いの推進について」をテーマにワーキンググループを設置することとした。

２５．石油輸送における荷卸し時相互立会いの推進に関するワーキンググループ

＜１＞開催日及び場所（計２回開催）

（１）令和６年１１月１２日 全日本トラック総合会館

（２）令和７年 １月２７日 全日本トラック総合会館

＜２＞協議事項

相互立会いの徹底に向けた今後の進め方について

２６．セメント部会正副部会長会議

＜１＞開催日：令和６年７月１９日

＜２＞部会長：鎮目 隆雄

副部会長：林 卓司、新谷 一郎、柏原 崇史

＜３＞協議事項・協議結果

（１）第４２回セメント部会に提出する議案について

①令和５年度事業報告（案）について

②役員の変更（案）について

③セメント部会規則の一部改定（案）について

④令和６年度事業計画（案）について

⑤令和７年度第４３回セメント部会総会の開催地について

上記①から⑤については、第４２回セメント部会総会に提案することとした。

（２）第４２回セメント部会総会の運営方について

原案どおり、進めることとした。

２７．第４２回セメント部会総会

＜１＞開催日：令和６年７月１９日

＜２＞部会長：鎮目 隆雄

副部会長：新谷 一郎、鈴木 英明、柏原 崇史

＜３＞部会員数：２４名

＜４＞協議事項・協議結果

（１）令和５年度事業報告（案）について

（２）役員の変更（案）について

（３）セメント部会規則の一部改定（案）について

（４）令和６年度事業計画（案）について

（５）令和７年度第４３回セメント部会総会の開催地について

上記（１）～（５）について、異議なく承認された。

＜５＞研修会

テーマ：物流２０２４年問題に対する行政の取組みについて

講師：国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課長 三輪田 優子 氏

28. セメント部会研修会（生コンクリート輸送部会との合同研修会）

<1>開催日：令和7年3月13日

<2>セメント部会委員 参加者数：12名

<3>研修テーマ

テーマ1：「ドライバーの“やる気”を引き出す2024年問題へ対応する
「運行形態別給与」について」

講師：全国中小企業経友会事業協同組合

－保険サービスシステムHD

－保険サービスシステム社会保険労務士法人

社会保険労務士・中小企業診断士 高橋 聡 様

テーマ2：「物流改正法について」

講師：公益社団法人全日本トラック協会 役員待遇 企画部長 金子貴史

29. 生コンクリート輸送部会正副部会長会議

<1>開催日：令和6年9月18日

<2>部会長：小島 信也

副部会長：三浦 裕一、舘 勝宏、妹尾 洋

<3>協議事項・協議結果

（1）第50回生コンクリート輸送部会総会に提出する議案について

①令和5年度事業報告（案）について

②役員の変更（案）について

③生コンクリート輸送部会規則の一部改定（案）について

④ワーキンググループ設置要領（案）について

⑤令和6年度事業計画（案）について

⑥令和7年度第51回生コンクリート輸送部会総会について

上記①～⑥については、第50回生コンクリート輸送部会に提案することとし、

②の原案に加え、岡本尚也氏を副部会長として併せて提案することとした。

（2）第50回生コンクリート輸送部会総会の運営方について

原案どおり、進めることとした。

30. 第50回生コンクリート輸送部会総会

<1>開催日：令和6年9月18日

<2>部会長：小島 信也

副部会長：川上 雅彦、舘 勝宏、妹尾 洋、岡本 尚也

<3>部会員数：20名

<4>協議事項・協議結果

（1）令和5年度事業報告（案）について

（2）役員の変更（案）について

（3）生コンクリート輸送部会規則の一部改定（案）について

（4）ワーキンググループ設置要領（案）について

（5）令和6年度事業計画（案）について

（6）令和7年度第51回生コンクリート輸送部会について

上記（1）～（6）について、異議なく承認された。

3 1. 生コンクリート輸送部会研修会（セメント部会との合同研修会）

< 1 >開催日：令和7年3月13日

< 2 >生コンクリート輸送部会員 参加者数：7名

< 3 >研修テーマ

テーマ1：「ドライバーの“やる気”を引き出す2024年問題へ対応する
「運行形態別給与」について」

講 師：全国中小企業経友会事業協同組合

ー保険サービスシステムHD

ー保険サービスシステム社会保険労務士法人

社会保険労務士・中小企業診断士 高橋 聡 様

テーマ2：「物流改正法について」

講 師：公益社団法人全日本トラック協会 役員待遇 企画部長 金子貴史

3 2. 引越部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和6年6月26日

< 2 >部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、藤井 智彦、神谷 昌彦、坂本 龍次、北澤 聡、鷺尾 英司

< 3 >協議事項・協議結果

(1) 第54回引越部会総会に提案する議案について

①令和5年度事業報告（案）について

②役員の変更（案）について

③引越部会規則の一部改定（案）について

④引越部会ワーキンググループ設置要領（案）について

⑤令和6年度事業計画（案）について

⑥令和7年度第55回引越部会総会の開催地について

上記①～⑥については、第53回引越部会総会に提案することとした。

(2) 第53回引越部会総会の開催案について

原案どおり、開催することとした。

3 3. 引越部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和6年7月17日

< 2 >部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、藤井 智彦、神谷 昌彦、坂本 龍次、北澤 聡、鷺尾 英司

< 3 >協議事項・協議結果

第53回引越部会総会の運営方について

原案どおり、進めることとした。

3 4. 第53回引越部会総会

< 1 >開催日：令和6年7月17日

< 2 >部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、中村 一男、神谷 昌彦、坂本 龍次、北澤 聡、鷺尾 英司

< 3 >部会員数：45名

< 4 >協議事項・協議結果

- (1) 令和5年度事業報告(案)について
 - (2) 役員の変更(案)について
 - (3) 引越部会規則の一部改定(案)について
 - (4) 引越部会ワーキンググループ設置要領(案)について
 - (5) 令和6年度事業計画(案)について
 - (6) 令和7年度第55回引越部会総会の開催地について
- 上記(1)～(6)について、異議なく承認された。

<5>活動報告

北海道における引越部会活動について

公益社団法人北海道トラック協会 業務部 課長代理 継岩 俊明 氏

3.5. 引越部会正副部会長会議

<1>開催日：令和6年12月13日

<2>部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、中村 一男、神谷 昌彦、坂本 龍次、北澤 聡、鷺尾 英司

<3>協議事項・協議結果

- (1) 令和7年引越繁忙期対策実施事項(案)について
 - (2) 令和7年引越繁忙期カレンダー(案)について
 - (3) 令和7年引越繁忙期に関するアンケート(案)について
 - (4) 第55回引越部会総会の日程について
- 上記について、異議なく承認された。

<4>報告事項

- (1) 令和6年度引越講習及びお客様対応責任者研修会議の開催状況について
- (2) 令和6年度輸送相談の概要について
- (3) 令和6年度引越安心マークの周知活動について
- (4) 令和6年度引越安心マークの認知度調査結果について

<5>その他

令和7年度第55回引越部会総会を次の日程で開催することとした。

開催場所 福岡県トラック総合会館(福岡市博多区)

開催時期 令和7年7月28日(月)

3.6. 重量部会「令和6年度部会総会」

<1>開催日：令和6年6月17日

<2>場 所：札幌パークホテル

<3>部会長：内宮 昌利

副部会長：中村 潤、新 光雄、西光 彰男、沖藤 克治、福上 芳生、木村 正昭、宮寄 靖夫

<4>部会員数：81名

<5>協議事項・協議結果

- (1) 令和5年度事業報告(案)について
 - (2) 令和6年度事業計画(案)について
 - (3) 令和7年度重量部会総会の開催地について
- 上記について、異議なく承認された。

< 6 > 感謝状贈呈

被表彰者 3 名に対して感謝状の贈呈が行われた。

< 7 > 講演

「特殊車両通行制度における最近の取組について」

講師：国土交通省 道路局 道路交通管理課 車両通行対策室長 田邊 大 様

3 7. 重量部会「正副部会長会議」

< 1 > 開催日：令和 6 年 6 月 1 7 日

< 2 > 場 所：札幌パークホテル

< 3 > 部会長：内宮 昌利

副部会長：中村 潤、新 光雄、西光 彰男、沖藤 克治、福上 芳生、木村 正昭、宮寄 靖夫

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 令和 6 年度重量部会総会の運営方について

(2) 次年度の部会総会、今年度の各研修会の開催日程等について

(3) 常任委員会での課題について

上記について、異議無く承認された。

3 8. 重量部会「常任委員会」

< 1 > 開催日：令和 6 年 4 月 1 6 日

< 2 > 場 所：全日本トラック総合会館

< 3 > 部会長：内宮 昌利

副部会長：中村 潤、新 光雄、西光 彰男、沖藤 克治、福上 芳生、木村 正昭、宮寄 靖夫

< 4 > 委員数：4 4 名

< 5 > 協議事項・協議結果

(1) 令和 6 年度 重量部会総会に提出する議案について

①令和 5 年度事業報告（案）について

②令和 6 年度事業計画（案）について

③令和 7 年度重量部会総会の開催地について

(2) 重量部会表彰の被表彰者の選考について

(3) 令和 6 年 重量部会総会の開催概要について

上記について、異議なく承認された。

(4) その他

①熊本県トラック協会 重量物輸送部会「業種別標準的な運賃作成のお願いと要望」について
上記について、委員の意見を踏まえて、正副部会長が預かることで承認された。

②「空車時の N R 装置の解除」の利用に関する意向調査のお願い

上記について、異議なく承認された。

3 9. 重量部会「実務担当者研修会」

< 1 > 開催日：令和 6 年 1 1 月 2 6 日

< 2 > 場 所：全日本トラック総合会館（W E B 併用）

< 3 > 参加者数： 9 9 名

< 4 > 研修内容

「特殊車両通行制度について（取締りの概要を含む）」

講師：中日本高速道路(株) 保全企画本部交通課 担当課長 仲西 悟 様

4 0. 重量部会「経営者研修会」

< 1 > 開催日：令和 7 年 2 月 6 日

< 2 > 場 所：ロワジールホテル那覇

< 3 > 参加者数： 6 9 名

< 4 > 研修内容

「トラック運送事業者のための人材確保について」

講師：(株)コヤマ経営 代表取締役 小山 雅敬 様

4 1. 鉄骨・橋梁部会「第 5 4 回部会総会」

< 1 > 開催日：令和 6 年 9 月 4 日

< 2 > 場 所：全日本トラック総合会館

< 3 > 部会長：宮地 高照 副部会長：田中 憲之、茶谷 友得

< 4 > 部会員数： 9 名

< 5 > 協議事項・協議結果

(1) 令和 5 年度事業報告（案）について

(2) 令和 6 年度事業計画（案）について

上記について、異議なく承認された。

< 6 > 意見交換

(一社)日本橋梁建設協会との意見交換を行った。

4 2. 鉄骨・橋梁部会「正副部会長会議」

< 1 > 開催日：令和 6 年 9 月 4 日

< 2 > 場 所：全日本トラック総合会館

< 3 > 部会長：宮地 高照 副部会長：田中 憲之、茶谷 友得

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 第 5 4 回鉄骨・橋梁部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

4 3. 鉄鋼部会「第 7 9 回部会総会」

< 1 > 開催日：令和 6 年 7 月 1 8 日

< 2 > 場 所：オリエンタルホテル福岡 博多ステーション

< 3 > 部会長：三村 文雄

副部会長：石橋 一寛、小林 隆、安田 靖、姫崎 晃宏、高城 崇充、松田 俊彦、
有田 浩之、服部 真士、木村 貴広、黒瀬 範彦、簗原 聡

< 4 > 部会員数： 4 8 名

< 5 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和5年度事業報告（案）について
- (2) 役員の退任及び選任について
- (3) 令和6年度事業計画（案）について
- (4) 第80回鉄鋼部会総会の開催地について
上記について、異議なく承認された。

< 6 > 講演

「我が国の物流の革新に向けた取組みの動向」

講師：国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課 トラック適正化対策室長 佐藤 和義 様

4 4. 鉄鋼部会「正副部会長会議」

< 1 > 開催日：令和6年4月25日

< 2 > 場 所：全日本トラック総合会館

< 3 > 部会長：三村 文雄

副部会長：石橋 一寛、浅野 茂生、安田 靖、姫崎 晃宏、高城 崇充、松田 俊彦、
有田 浩之、服部 真士、藤原 輝之、黒瀬 範彦、簗原 聡

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 第79回鉄鋼部会総会に提出する議案について
 - ①令和5年度事業報告（案）について
 - ②役員の退任及び選任について
 - ③令和6年度事業計画（案）について
 - ④第80回鉄鋼部会総会の開催地について
- (2) 第79回鉄鋼部会総会の開催概要について
- (3) 第14回「トレーラの安全対策フォーラム」参加者アンケート結果について
上記について、異議無く承認された。

4 5. 鉄鋼部会「正副部会長会議」

< 1 > 開催日：令和6年7月18日

< 2 > 場 所：オリエンタルホテル福岡 博多ステーション

< 3 > 部会長：三村 文雄

副部会長：石橋 一寛、浅野 茂生、安田 靖、姫崎 晃宏、高城 崇充、松田 俊彦、
有田 浩之、服部 真士、藤原 輝之、黒瀬 範彦、簗原 聡

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 第79回鉄鋼部会総会の運営方について
- (2) 次年度の鉄鋼部会総会の開催日について
上記について、異議無く承認された。

4 6. 鉄鋼部会「トレーラの安全対策フォーラム」

< 1 > 開催日：令和7年2月18日

< 2 > 場 所：東京都トラック総合会館（WEB併用）

< 3 > 参加者数：184名

< 4 > 講演

(1) 「改正物流法の施行に向けた検討状況」

講師：国土交通省 関東運輸局 交通政策部 環境・物流課 課長補佐 林 昌宏 様

(2) 「物流の適正化に向けた取組」

講師：国土交通省 関東運輸局 自動車交通部 貨物課 課長補佐 西田 剛士 様

(3) 「トラック運送事業における事故防止について」

講師：国土交通省 関東運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課 課長補佐 黒崎 光太郎 様

< 5 > 事業者発表

(1) 「健康経営と働きやすい職場作りを通じた安全の向上」

発表者：富士興業(株) 陸運部輸送課長 笹田 勝治 様

(2) 「スイングバイ・Well-being 経営～DX×コミュニケーションを原動力に、従業員の Well-being 実現と企業価値の向上に挑戦～」

発表者：(株)彦新 代表取締役社長 彦田 敬輔 様

トヨタ・コニック・アルファ(株) プロジェクトマネージャー 西間木 洋暢 様

4.7. 重量部会、鉄骨・橋梁部会、鉄鋼部会「3部会合同ワーキンググループ」

< 1 > 開催日：令和6年10月30日

< 2 > 場 所：全日本トラック総合会館（WEB併用）

< 3 > 部会長：内宮 昌利（重量部会）、宮地 高照（鉄骨・橋梁部会）、三村 文雄（鉄鋼部会）

< 4 > 委員数：16名

< 5 > 協議事項・協議結果

(1) 特殊車両通行許可及び基準緩和自動車認定に関する要望の進捗状況について

(2) 令和6年度 要望内容について

上記について、委員からの意見を踏まえ、取りまとめは3部会長に一任することで承認された。